

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2023年11月30日(30.11.2023)



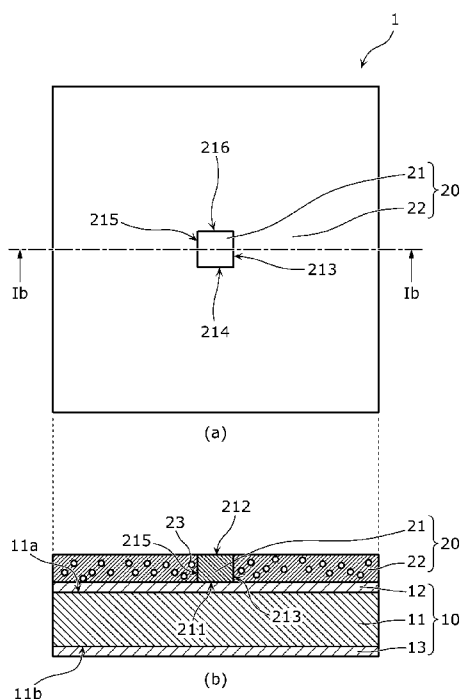
(10) 国際公開番号

WO 2023/229022 A1

- (51) 国際特許分類:
G02B 5/20 (2006.01) F21V 9/32 (2018.01)
C09K 11/80 (2006.01) F21V 11/08 (2006.01)
F21S 2/00 (2016.01) H01L 33/50 (2010.01)
F21V 9/20 (2018.01) H01L 33/60 (2010.01)
F21V 9/30 (2018.01) F21Y 115/30 (2016.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2023/019582
- (22) 国際出願日: 2023年5月25日(25.05.2023)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2022-087150 2022年5月27日(27.05.2022) JP
特願 2022-177525 2022年11月4日(04.11.2022) JP
- (71) 出願人: パナソニックIPマネジメント株式会社 (PANASONIC INTELLECTUAL PROPERTY MANAGEMENT CO., LTD.) [JP/JP]; 〒5710057 大阪府門真市元町2番6号 Osaka (JP).
- (72) 発明者: 阿部 岳志 (ABE, Takeshi), 森 俊雄 (MORI, Toshio), 中島 功康 (NAKASHIMA, Noriyasu).
- (74) 代理人: 新居 広守, 外 (NII, Hiromori et al.); 〒5320011 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目3番10号タナカ・イトーピア新大阪ビル6階新居国際特許事務所内 Osaka (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN,

(54) Title: FLUORESCENT BODY DEVICE AND LIGHT SOURCE MODULE

(54) 発明の名称: 蛍光体デバイス及び光源モジュール



(57) Abstract: A fluorescent body device (1) comprises: a substrate member (10); and a wavelength conversion member (20) provided on the substrate member (10) and having a fluorescent section (21) and a light reflection section (22). The fluorescent section (21) has a light input surface (211) and a light output surface (212). The light reflection section (22) is provided so as to surround the fluorescent section (21) when observed from the direction of the light output surface (212). The main component of the fluorescent section (21) is a YAG fluorescent ceramic containing Ce^{3+} . The main component of the light reflection section (22) is a light reflective ceramic. The Ce^{3+} concentration of the YAG fluorescent ceramic is 0.005-0.02%, and the thickness of the YAG fluorescent ceramic is 350-820 μm .

(57) 要約: 蛍光体デバイス (1) は、基板部材 (10) と、蛍光部 (21) 及び光反射部 (22) を有し、基板部材 (10) に設けられる波長変換部材 (20) と、を備え、蛍光部 (21) は、光入射面 (211) 及び光出射面 (212) を有し、光反射部 (22) は、光出射面 (212) の方向から見て、蛍光部 (21) の周囲に設けられ、蛍光部 (21) の主成分は、 Ce^{3+} を含む YAG 蛍光体セラミックスであり、光反射部 (22) の主成分は、光反射性セラミックスであり、YAG 蛍光体セラミックスの Ce^{3+} 濃度は 0.005% 以上 0.02% 以下であり、YAG 蛍光体セラミックスの厚みは、350 μm 以上 820 μm 以下である。

WO 2023/229022 A1

CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MU, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

明 細 書

発明の名称： 蛍光体デバイス及び光源モジュール

技術分野

[0001] 本発明は、蛍光体デバイス及び光源モジュールに関する。

背景技術

[0002] プロジェクタ、内視鏡、車載ヘッドランプ、照明装置又は液晶表示装置などには、LED又は半導体レーザなどの固体発光素子を光源とする光源モジュールが用いられている。この種の光源モジュールは、例えば、光源と、光源が発する光を励起光として蛍光を発する蛍光体デバイスとを備える。この場合、プロジェクタ又は内視鏡などの用途のために用いられる光源モジュールについては高輝度が要求されるので、光源としては半導体レーザが用いられる。

[0003] この種の蛍光体デバイスとして、特許文献1には、透光部材と、透光部材の上方に配置された、蛍光部及び光反射部を有する波長変換部材とを備える光学部品が開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2019-53130号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] ところで、蛍光体デバイスでは、蛍光部に励起光が照射されることで蛍光部から所定の色の光が生成し、この励起光及び生成した光が混合された出力光が放出される。用途によっては、出力光の色度は、所定の範囲内に収まることが求められる場合がある。さらに特定の用途においては、出力光の色度の角度依存性が小さいことが求められる場合がある。

[0006] 本発明は、このような課題に鑑みてなされたものであり、出力光の色度の角度依存性が小さい蛍光体デバイスなどを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0007] 上記目的を達成するために、本発明に係る蛍光体デバイスの一態様は、基板部材と、蛍光部及び光反射部を有し、前記基板部材に設けられる波長変換部材と、を備え、前記蛍光部は、光入射面及び光出射面を有し、前記光反射部は、前記光出射面の方向から見て、前記蛍光部の周囲に設けられ、前記蛍光部の主成分は、 Ce^{3+} を含むYAG蛍光体セラミックスであり、前記光反射部の主成分は、光反射性セラミックスであり、前記YAG蛍光体セラミックスの Ce^{3+} 濃度は、0.005%以上0.02%以下であり、前記YAG蛍光体セラミックスの厚みは、350 μm 以上820 μm 以下である。

[0008] また、上記目的を達成するために、本発明に係る光源モジュールの一態様は、上記記載の蛍光体デバイスを備える。

発明の効果

[0009] 本発明によれば、出力光の色度の角度依存性が小さい蛍光体デバイスなどを提供することができる。

図面の簡単な説明

[0010] [図1]図1は、実施の形態に係る蛍光体デバイスの構成を示す図である。

[図2]図2は、実施の形態に係る光源モジュールの構成を示す図である。

[図3]図3は、比較例に係る蛍光体デバイスの構成を示す図である。

[図4]図4は、実施の形態に係る蛍光体デバイス及び比較例に係る蛍光体デバイスの構成要素の表を示す図である。

[図5]図5は、実施の形態に係る蛍光体デバイス及び比較例に係る蛍光体デバイスの発光特性を示す図である。

[図6]図6は、実施例1に係る蛍光体デバイスの断面図である。

[図7]図7は、検討例1～検討例3に係る蛍光体デバイスの出力光の色度の角度依存性が示された図である。

[図8]図8は、検討例4～検討例6に係る蛍光体デバイスの出力光の色度の角度依存性が示された図である。

[図9]図9は、実施例1～実施例4及び検討例7に係る蛍光体デバイスの出力

光の色度の角度依存性が示された図である。

[図10A]図10Aは、 Ce^{3+} 濃度及び厚みが励起光及び蛍光に与える影響を模式的に示した図である。

[図10B]図10Bは、蛍光部の厚みがそれぞれ異なる9種類のサンプルの出力光の全光束が示された図である。

[図10C]図10Cは、蛍光部の厚みがそれぞれ異なる9種類のサンプルの色温度が示された図である。

[図10D]図10Dは、蛍光部の表面粗さがそれぞれ異なる複数の4種類のサンプルの出力光の全光束が示された図である。

[図11]図11は、第1～第3サンプルの光反射率の相対値が示された図である。

[図12]図12は、第1～第3サンプルの表面状態が示された画像を示す図である。

[図13]図13は、光反射部の密度がそれぞれ異なる3個のサンプルの発光画像が示された図である。

[図14]図14は、光反射部の密度がそれぞれ異なる3個のサンプルのそれぞれの蛍光部の面積、発光面積、及び、発光面積を蛍光部面積で除した値が示された図である。

[図15]図15は、光反射部の密度がそれぞれ異なる3個のサンプルの発光特性の一例を示す図である。

[図16]図16は、光反射部の密度がそれぞれ異なる3個のサンプルの発光特性の他の一例を示す図である。

[図17]図17は、第4～第8サンプルの光反射率の相対値が示された図である。

[図18]図18は、第9～第13サンプルの光反射率の相対値が示された図である。

[図19]図19は、他の例に係る蛍光体デバイスの構成を示す図である。

発明を実施するための形態

[0011] なお、以下で説明する実施の形態は、いずれも包括的または具体的な例を示すものである。以下の実施の形態で示される数値、形状、材料、構成要素、構成要素の配置位置および接続形態、工程、工程の順序などは、一例であり、本発明を限定する主旨ではない。また、以下の実施の形態における構成要素のうち、独立請求項に記載されていない構成要素については、任意の構成要素として説明される。

[0012] また、各図は、模式図であり、必ずしも厳密に図示されたものではない。なお、各図において、実質的に同一の構成に対しては同一の符号を付しており、重複する説明は省略又は簡略化する。また、本明細書において、線膨張率と線膨張係数とは同義である。

[0013] また、本明細書において、矩形又は円形などの要素の形状を示す用語、及び、数値範囲は、厳格な意味のみを表す表現ではなく、実質的に同等な範囲、例えば数%程度の差異をも含むことを意味する表現である。

[0014] また、本明細書において、「上方」および「下方」という用語は、絶対的な空間認識における上方向（鉛直上方）および下方向（鉛直下方）を指すものではなく、積層構成における積層順を基に相対的な位置関係により規定される用語として用いる。また、「上方」および「下方」という用語は、2つの構成要素が互いに間隔を空けて配置されて2つの構成要素の間に別の構成要素が存在する場合のみならず、2つの構成要素が互いに密着して配置されて2つの構成要素が接する場合にも適用される。

[0015] （実施の形態）

[構成]

まず、実施の形態に係る蛍光体デバイス1の構成について、図1を用いて説明する。図1は、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1の構成を示す図である。図1において、(a)は、蛍光体デバイス1の上面図であり、(b)は、(a)の**1b-1b**線における蛍光体デバイス1の断面図である。

[0016] 図1に示すように、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1は、基板部材10と、基板部材10に設けられる波長変換部材20とを備える。基板部材1

0と波長変換部材20とは、熱的に直接、接している。波長変換部材20は、基板部材10の上面に直接、接して設けられている。すなわち、基板部材10と波長変換部材20の間には、接着層などの接着部材又は接合層などの接合部材は存在しない。なお、本実施の形態においては、基板部材10が波長変換部材20に接触する基板部材10の接触面又は波長変換部材20が基板部材10に接触する波長変換部材20の接触面の表面が完全に平滑でない場合もある。この場合、基板部材10と波長変換部材20との間に、一部空間が存在していても、基板部材10と波長変換部材20とが直接、物理的に接している部分があれば、熱的に直接、接しているとみなす。さらにこの場合、上記一部空間には、空気が存在する。基板部材10と波長変換部材20とが、熱的に直接、接していることで、波長変換部材20が発した熱を、基板部材10に効率よく放熱することができるため、高効率の蛍光体デバイス1を実現できる。また、基板部材10と波長変換部材20とが、熱的に直接、接していることで、接着層などの接着部材又は接合層などの接合部材を使用しない、シンプルな構造の蛍光体デバイス1を実現できる。

[0017] 基板部材10は、透光基材11と、透光基材11に設けられた誘電体多層膜12及び反射防止膜13とを有する。また、波長変換部材20は、蛍光を発する蛍光部21と、光を反射する光反射部22とを有する。

[0018] 基板部材10の透光基材11は、透光性を有する基板であり、波長変換部材20側の面である第1の面11a（上面）と、第1の面11aに背向する第2の面11b（下面）とを有する。

[0019] 透光基材11は、光透過率が高い基板であるとよい。具体的には、透光基材11は、向こう側が透けて見える程度に透過率が高い透明基板であるとよい。例えば、透光基材11の可視光透過率は、60%以上であるとよく、80%以上であるとよりよく、90%以上であるとさらによいがこれに限られない。また、透光基材11としては、耐熱性が高い基板であるとよい。このような透明基板としては、 Al_2O_3 からなるアルミナ基板、 AlN からなる窒化アルミニウム基板、又は、 GaN からなる窒化ガリウム基板を用いるこ

とができる。この場合、透光基材 11 を構成する材料の主成分は、それぞれ、 Al_2O_3 、 AlN 、又は、 GaN となる。また、耐熱性及び光透過率が高い透明基板としては、これらの透明基板に限るものではなく、サファイア基板又はガラス基板などの透明基板であってもよい。一例として、透光基材 11 の形状は、縦 7.0 mm × 横 7.0 mm × 厚さ 1.0 mm の矩形薄板状である。

[0020] 誘電体多層膜 12 は、透光基材 11 の第 1 の面 11 a に設けられている。本実施の形態において、誘電体多層膜 12 は、基板部材 10 の最上層となる表面膜である。

[0021] 誘電体多層膜 12 は、複数の誘電体膜が積層された構成になっており、特定の光を反射するとともに、他の特定の光を透過する。本実施の形態における誘電体多層膜 12 は、波長変換部材 20 の蛍光部 21 の蛍光体で蛍光発光する光を反射し、かつ、蛍光体デバイス 1 に入射する励起光を透過する。例えば、蛍光部 21 が黄色蛍光体によって構成され、蛍光体デバイス 1 に入射する励起光が紫外光又は青色光である場合、誘電体多層膜 12 は、少なくとも蛍光部 21 が発する黄色光を反射し、かつ、励起光である紫外光又は青色光を透過する。

[0022] このように透光基材 11 の第 1 の面 11 a 側（波長変換部材 20 側）に誘電体多層膜 12 を設けることで、波長変換部材 20 の蛍光部 21 が発する光のうち基板部材 10 に向かう光を誘電体多層膜 12 で反射させることができる。これにより、蛍光体デバイス 1 から取り出せる蛍光部 21 の光を多くすることができる。

[0023] 反射防止膜 13 は、透光基材 11 の第 2 の面 11 b に設けられている。本実施の形態において、反射防止膜 13 は、基板部材 10 の最下層となる表面膜である。

[0024] 反射防止膜 13 は、単層膜及び多層膜のいずれであってもよい。一例として、反射防止膜 13 は、酸化ケイ素 (SiO_2)、酸化チタン (TiO_2)、酸化ニオブ (Nb_2O_5)、酸化タンタル (Ta_2O_5)、酸化アルミニウム (

A₁O₃)、窒化アルミニウム (AlN) などの少なくとも2種類の誘電体膜が積層された多層膜である。

[0025] このように透光基材11の第2の面11bに反射防止膜13を設けることで、透光基材11の第2の面11b側から蛍光体デバイス1に入射する光が反射することを抑制することができる。これにより、透光基材11の第2の面11b側から透光基材11に入射する光を効率良く透光基材11に取り込むことができる。具体的には、蛍光部21を蛍光発光させるために蛍光体デバイス1に入射させる励起光を効率良く透光基材11に取り込むことができる。

[0026] 波長変換部材20は、基板部材10に設けられ、より具体的には、基板部材10の上方に設けられている。

[0027] 波長変換部材20の蛍光部21は、光を発する発光層であり、励起光により励起されて可視光領域の所定の波長の光を蛍光発光する。一例として、蛍光部21は、黄色蛍光体によって構成された黄色蛍光体層である。この場合、黄色蛍光体層である蛍光部21は、黄色光よりも短波長の光（例えば紫外光～青色光）を励起光として蛍光を発する。つまり、黄色蛍光体層では、励起光の波長を当該励起光よりも長波長の黄色光に波長変換する。

[0028] 蛍光部21は、蛍光体のみからなる蛍光体層である。具体的には、蛍光部21は、焼結された単一の結晶相の蛍光体によって構成された蛍光体セラミックス層であり、主成分が蛍光体セラミックスである。また、後述のように、蛍光部21はCe³⁺を含むYAG（イットリウム・アルミニウム・ガーネット）蛍光体からなる黄色蛍光体層である。つまり、蛍光部21の主成分は、Ce³⁺を含むYAG蛍光体セラミックスであり、より具体的には、蛍光部21はCe³⁺を含むYAG蛍光体セラミックスのみからなる部材である。換言すると、蛍光部21は、バインダーなどを有していない。また、蛍光部21であるCe³⁺を含むYAG蛍光体セラミックスのCe³⁺濃度は、0.005%以上0.02%以下である。Ce³⁺濃度を、0.005%以上0.02%以下とすることで、温度消光（温度上昇による蛍光体の変換効率の低下）

が少ないYAG蛍光体セラミックスとなるので、効率の高い蛍光体デバイス1を実現できる。

[0029] このように、蛍光部21として蛍光体セラミックス層を用いることで、耐熱性及び放熱性を向上させることができる。また、蛍光部21として蛍光体セラミックス層を用いることで、蛍光の散乱による光損失を抑制できるため、蛍光部21の変換効率を向上させることができる。本実施の形態において、蛍光部21は、単一の結晶相のみからなる蛍光体セラミックス層である。

[0030] 蛍光部21は、ガーネット構造を有する結晶相を含む。より具体的には、本実施の形態においては、蛍光部21は、ガーネット構造を有する結晶相のみによって構成されている。つまり、本実施の形態に係る蛍光部21は、ガーネット構造とは異なる構造を有する結晶相を含まない。ガーネット構造とは、 $A_3B_2C_3O_{12}$ の一般式で表される結晶構造である。元素Aには、Ca、Y、La、Ce、Pr、Nd、Sm、Eu、Gd、Tb及びLuなどの希土類元素が適用され、元素Bには、Mg、Al、Si、Ga及びScなどの元素が適用され、元素Cには、Al、Si及びGaなどの元素が適用される。このようなガーネット構造としては、YAG、LuAG（ルテチウム・アルミニウム・ガーネット）、 $Lu_3Ga_2(AlO_4)_3$ （ルテチウム・ガリウム・アルミニウム・ガーネット）、 $Y_3Ga_2(AlO_4)_3$ （イットリウム・ガリウム・アルミニウム・ガーネット）、 $Lu_2CaMg_2Si_3O_{12}$ （ルテチウム・カルシウム・マグネシウム・シリコン・ガーネット）及びTAG（テルビウム・アルミニウム・ガーネット）などが挙げられる。Ce³⁺賦活蛍光体として、これらのガーネット構造が用いられるとよい。本実施の形態において、蛍光部21を構成する蛍光体の材料は、 $(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_2Al_3O_{12}$ （つまり、 $(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_5O_{12}$ ）（ $0.00005 \leq x < 0.0002$ ）で表される結晶相、すなわちYAGによって構成されており、蛍光部21は、焼結YAGのみからなる蛍光体セラミックス層である。具体的には、蛍光部21は、YAG蛍光体からなる黄色蛍光体層である。

[0031] なお、蛍光部21を構成する結晶相は、化学組成の異なる複数のガーネット

ト結晶相の固溶体であってもよい。このような固溶体としては、 $(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_2Al_3O_{12}$ ($0.00005 \leq x < 0.0002$) で表されるガーネット結晶相と $(Lu_{1-d}Ce_d)_3Al_2Al_3O_{12}$ ($0.00005 \leq d < 0.0002$) で表されるガーネット結晶相との固溶体 ($(1-a)(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_5O_{12} \cdot a(Lu_{1-d}Ce_d)_3Al_2Al_3O_{12}$ ($0 < a < 1$)) が挙げられる。また、このような固溶体としては、 $(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_2Al_3O_{12}$ ($0.00005 \leq x < 0.0002$) で表されるガーネット結晶相と $(Lu_{1-z}Ce_z)_2CaMg_2Si_3O_{12}$ ($0.00005 \leq z < 0.0002$) で表されるガーネット結晶相との固溶体 ($(1-b)(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_2Al_3O_{12} \cdot b(Lu_{1-z}Ce_z)_2CaMg_2Si_3O_{12}$ ($0 < b < 1$)) などが挙げられる。蛍光部 21 が化学組成の異なる複数のガーネット結晶相の固溶体から構成されることで、蛍光部 21 が放つ蛍光の蛍光スペクトルがより広帯域化し、緑色の光成分と赤色の光成分が増える。そのため、色域の広い出力光を放つ蛍光体デバイス 1 を提供できる。

[0032] また、蛍光部 21 を構成する結晶相は、前記した一般式 $A_3B_2C_3O_{12}$ で表される結晶相に対して、化学組成がずれた結晶相が含まれていてもよい。このような結晶相としては、 $(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_2Al_3O_{12}$ ($0.00005 \leq x < 0.0002$) で表される結晶相に対して Al がリッチな $(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_{2+\delta}Al_3O_{12}$ (δ は正の数) が挙げられる。また、このような結晶相としては、 $(Y_{1-x}Ce_x)_3Al_2Al_3O_{12}$ ($0.00005 \leq x < 0.0002$) で表される結晶相に対して Y がリッチな $(Y_{1-x}Ce_x)_{3+\zeta}Al_2Al_3O_{12}$ (ζ は正の数) などが挙げられる。これらの結晶相は、一般式 $A_3B_2C_3O_{12}$ で表される結晶相に対して、化学組成がずれているが、ガーネット構造は維持している。蛍光部 21 が化学組成がずれた結晶相から構成されることで、蛍光部 21 の中に屈折率の異なる領域が生じるため、励起光及び蛍光がより散乱され、蛍光部 21 の発光面積がより小さくなる。

[0033] さらに、蛍光部 21 を構成する材料として、 Cr^{3+} 賦活蛍光体である以下の材料が用いられてもよい。この材料とは、 $Y_3Al_2(AIO_4)_3 : Cr^{3+}$

、 $\text{La}_3\text{Al}_2(\text{AlO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Gd}_3\text{Al}_2(\text{AlO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Y}_3\text{Ga}_2(\text{AlO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{La}_3\text{Ga}_2(\text{AlO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Gd}_3\text{Ga}_2(\text{AlO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Y}_3\text{Sc}_2(\text{AlO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{La}_3\text{Sc}_2(\text{AlO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Gd}_3\text{Sc}_2(\text{AlO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Y}_3\text{Ga}_2(\text{GaO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{La}_3\text{Ga}_2(\text{GaO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $(\text{Gd}, \text{La})_3\text{Ga}_2(\text{GaO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Gd}_3\text{Ga}_2(\text{GaO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Y}_3\text{Sc}_2(\text{GaO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{La}_3\text{Sc}_2(\text{GaO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Gd}_3\text{Sc}_2(\text{GaO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $(\text{Gd}, \text{La})_3(\text{Ga}, \text{Sc})_2(\text{GaO}_4)_3:\text{Cr}^{3+}$ 、 $\text{Ga}_2\text{O}_3:\text{Cr}^{3+}$ 、及び、 $(\text{Ga}, \text{Sc})_2\text{O}_3:\text{Cr}^{3+}$ からなる群より選ばれる少なくとも1つである。なお、蛍光部21は、 Cr^{3+} 賦活蛍光体である材料の固溶体であってもよい。

[0034] 蛍光部21の密度（つまりはYAG蛍光体セラミックスの密度）は、理論密度の90%以上100%以下であればよく、理論密度の95%以上100%以下であればよりよく、理論密度の98%以上100%以下であればさらによい。ここで、理論密度とは、層中の原子が理想的に配列しているとした場合の密度である。換言すると、理論密度とは、蛍光部21中に空隙がないと仮定したときの密度であり、結晶構造を用いて計算される値である。例えば、蛍光部21の密度が99%である場合、残りの1%は空隙に相当する。つまり、蛍光部21の密度が高いほど、空隙が少ない。蛍光部21の密度が上記範囲であると、蛍光部21が放つ全蛍光量が増えるため、放射される光量がより多い蛍光体デバイス1を提供できる。

[0035] また、蛍光部21の密度は、 4.10 g/cm^3 以上 4.55 g/cm^3 以下であればよく、 4.32 g/cm^3 以上 4.55 g/cm^3 以下であればよりよく、 4.46 g/cm^3 以上 4.55 g/cm^3 以下であればさらによい。本実施の形態で示すように、蛍光部21がYAGで構成されている場合、蛍光部21の密度が上記範囲であると、蛍光部21の密度がそれぞれ理論密度の90%以上100%以下、95%以上100%以下及び98%以上100%以下となる。蛍光部21の密度が上記範囲であることで、蛍光部21が

吸収した励起光を効率よく蛍光に変換することができる。つまり、発光効率の高い蛍光部21が実現される。

[0036] 蛍光部21の上面視形状は、矩形状であるが、これに限らない。蛍光部21の上面視形状は、円形であってもよい。一例として、蛍光部21の上面視形状は、縦0.8mm×横0.8mmの矩形である。

[0037] また、蛍光部21の厚み（つまりは、YAG蛍光体セラミックスの厚み）は、350 μ m以上820 μ m以下である。この厚みは十分に厚く、これにより、蛍光部21の側面からの放熱性を確保できる。なお、蛍光部21の厚さは、一定であるが、これに限らない。なお蛍光部21の厚みは、350 μ m以上805 μ m以下としてもよく、400 μ m以上805 μ m以下としてもよい。

[0038] 蛍光部21は、光入射面211、光出射面212及び側面（4個の側面213～216）を有する。光入射面211は、蛍光部21を励起する励起光が入射する面であり、蛍光部21の下面である。光出射面212は、蛍光部21が蛍光を出射する面であり、蛍光部21の上面である。つまり、光入射面211と光出射面212とは、互いに背向する面である。4個の側面213～216は、蛍光部21の側方側の面である。4個の側面213～216のそれぞれは、光入射面211及び光出射面212と直交する平面である。2個の側面213及び215は互いに背向する面であり、2個の側面214及び216は互いに背向する面である。

[0039] 波長変換部材20の光反射部22は、光出射面212の方向から見て、つまりは上面視において、蛍光部21の周囲に設けられている。本実施の形態において、光反射部22は、上面視において、蛍光部21の周囲全体を囲っている。つまり、光反射部22は、蛍光部21の4個の側面213～216の全ての全面に接している。具体的には、蛍光部21の上面視形状が矩形状であるので、光反射部22は、矩形状の開口部を有する。具体的には、光反射部22の上面視形状は、矩形状の開口部を有し且つ外形が矩形状の矩形枠状である。なお、光反射部22の上面視形状は、矩形枠状に限るものではない。

く、円環状などであってもよい。一例として、光反射部 2 2 の外形の上面視形状は、縦 7. 0 mm × 横 7. 0 mm である。なお、本実施の形態においては、光反射部 2 2 の厚みと蛍光部 2 1 の厚みとは同じであるが、これに限られない。

[0040] 光反射部 2 2 は、蛍光部 2 1 と熱的に接している。つまり、蛍光部 2 1 と光反射部 2 2 とは、蛍光部 2 1 で発生する熱が光反射部 2 2 に伝導できるように設けられている。本実施の形態において、光反射部 2 2 は、物理的に蛍光部 2 1 に接触している。具体的には、光反射部 2 2 の内周側面の全てが蛍光部 2 1 の外周側面に接している。つまり、蛍光部 2 1 は、光反射部 2 2 の開口部に充填するように設けられている。

[0041] なお、光反射部 2 2 の厚さ（高さ）は、蛍光部 2 1 の厚さ（高さ）と同じになっているが、これに限らない。つまり、光反射部 2 2 の厚さは、蛍光部 2 1 の厚さよりも低くてもよいし、蛍光部 2 1 の厚さよりも高くてもよい。ただし、光反射部 2 2 は、蛍光部 2 1 の上面にかからないように設けられているとよい。つまり、光反射部 2 2 は、光反射部 2 2 を構成する材料（バインダーなど）が蛍光部 2 1 の上面にはみ出さないように形成されているとよい。

[0042] 光反射部 2 2 の主成分は光反射性セラミックスであり、光反射性セラミックスの主成分は、アルミナセラミックスである。つまりここでは、光反射部 2 2 は、アルミナ（酸化アルミニウム（ Al_2O_3 ））などのセラミックス材料からなるセラミックス層によって構成されている。より具体的には、光反射部 2 2 は、アルミナのみからなるアルミナセラミックス層である。換言すると、光反射部 2 2 は、バインダーなどを有していない。本実施の形態において、光反射部 2 2 は、可視光帯域の波長の光を反射するので白色である。つまり、光反射部 2 2 は、白色セラミックス層である。なお、光反射部 2 2 は、可視光を反射する機能を有していれば、セラミックスによって構成されていなくてもよく、例えば、光反射部 2 2 は、光反射性の粒子を含む白色樹脂又は金属であってもよい。

- [0043] 光反射部 22（つまりは光反射性セラミックス）の内部には、光を散乱反射させるための無数の光散乱部 23 が存在している。具体的には、光反射部 22 がセラミックス層である場合、セラミックス層の内部には、光を散乱反射させるため光散乱部 23 として無数の空隙（空気層）が存在している。
- [0044] 光反射部 22 の密度（つまりは光反射性セラミックスの密度）は、理論密度の 98% 以下であればよく、95% 以下であればよりよく、90% 以下であればさらによい。
- [0045] 本実施の形態における蛍光部 21 は、焼結蛍光体のみからなる蛍光体セラミックス層であり、光反射部 22 は、アルミナセラミックスによって構成されたセラミックス層である。これにより、蛍光部 21 と光反射部 22 とが一体化しやすくなる。
- [0046] 次に、本実施の形態に係る蛍光体デバイス 1 を用いた光源モジュール 100 の構成と蛍光体デバイス 1 の光学作用について、図 2 を用いて説明する。図 2 は、本実施の形態に係る光源モジュール 100 の構成を示す図である。
- [0047] 本実施の形態に係る光源モジュール 100 は、蛍光体デバイス 1 と、蛍光体デバイス 1 に入射する光を発する光源 2 とを備える。光源モジュール 100 は、一例として、内視鏡が備える発光装置として利用される。
- [0048] 光源 2 は、波長変換部材 20 の蛍光部 21 を発光させるための励起光を出射する励起光源である。蛍光部 21 に含まれる蛍光体は、光源 2 から出射する励起光によって励起されて蛍光を発する。本実施の形態において、光源モジュール 100 は、蛍光体デバイス 1 に入射する励起光が蛍光体デバイス 1 を透過する透過型の発光装置である。つまり、蛍光体デバイス 1 に入射する励起光は、波長変換部材 20 を透過する。したがって、光源 2 は、光源 2 が出射する光が蛍光体デバイス 1 を透過するように配置されている。具体的には、光源 2 は、蛍光体デバイス 1 の下方（基板部材 10 側）に配置されている。
- [0049] 光源 2 としては、例えば紫外光又は青色光のレーザ光を出射する半導体レーザを用いることができる。レーザ光は直進性に優れているので、光源 2 と

して半導体レーザを用いることで、蛍光部 2 1 に対して所望の入射角でレーザ光（励起光）を入射させることができる。なお、光源 2 は、半導体レーザに限らず、LED などの他の固体発光素子、又は固体発光素子以外の励起光源であってもよい。

[0050] このように構成される光源モジュール 1 0 0 では、光源 2 から出射する光が蛍光体デバイス 1 に入射することで蛍光体デバイス 1 から所定の色の出力光が放出される。より具体的には、蛍光部 2 1 の光出射面 2 1 2 から所定の色の出力光が放出される。

[0051] 具体的には、本実施の形態において、光源 2 から出射した光（励起光）は、基板部材 1 0 の裏面に入射する。基板部材 1 0 に入射した光源 2 の光（励起光）は、基板部材 1 0 を透過して波長変換部材 2 0 の蛍光部 2 1 に到達する。つまり、光源 2 から出射された励起光は、蛍光部 2 1 の光入射面 2 1 1 から蛍光部 2 1 に入射する。このとき、蛍光部 2 1 の外形サイズは、光源 2 から出射した光が蛍光部 2 1 に入射するときのスポットサイズ（励起光のスポットサイズ）と同等になっているとよい。

[0052] 本実施の形態では、光源 2 の励起光が青色光で、蛍光部 2 1 が黄色蛍光体層である。この場合、蛍光部 2 1 には、光源 2 の青色光が入射する。これにより、蛍光部 2 1 の黄色蛍光体（YAG 蛍光体）は、光源 2 の青色光の一部を吸収して励起されて蛍光として黄色光を発する。そして、蛍光部 2 1 では、この黄色光と黄色蛍光体に吸収されなかった光源 2 の青色光とが混合されて白色光となり、蛍光部 2 1 からは出力光としてこの白色光が放射される。つまり、波長変換部材 2 0 から出力光（白色光）が取り出される。

[0053] 基板部材 1 0 には、蛍光部 2 1 が発する黄色光を反射し、かつ、励起光である青色光を透過する誘電体多層膜 1 2 が形成されている。この構成により、蛍光部 2 1 が発する黄色光のうち光源 2 側に向かう光は、誘電体多層膜 1 2 で反射して光源 2 側とは反対側に進むことになる。

[0054] また、蛍光部 2 1 の周囲には白色の光反射部 2 2 が形成されている。この構成により、蛍光部 2 1 から放出される出力光（白色光）のうち横方向側に

進行する光は、光反射部 22 で反射して、蛍光部 21 に戻って蛍光部 21 から外部に放射される。これにより、蛍光部 21 から取り出すことができる光を多くすることができる。

[0055] また、本実施の形態において、蛍光体デバイス 1 は、リモートフォスファ型であり、蛍光体デバイス 1 と光源 2 とは空間的に離されて配置されている。これにより、蛍光体デバイス 1（特に蛍光部 21）が光源 2 で発生する熱の影響を受けることを抑制することができる。

[0056] なお、図 2 において、光源 2 から出射する光は、基板部材 10 の裏面に対して垂直に入射されているが、基板部材 10 の裏面に対して斜めに入射されてもよい。

[0057] 例えば、光源モジュール 100 が内視鏡に利用される場合には、蛍光体デバイス 1 の上方にはライトガイド（不図示）が設けられ、このライトガイドに入射した出力光が、内視鏡用の光として利用される。蛍光体デバイス 1 から出力された出力光のうちライトガイドに入射する光が多いほど、出力光の利用効率が高まる。ライトガイドは、レンズ及びロッドインテグレートなどによって構成される光学部材である。

[0058] また、上記の通り、出力光は白色光であるため、本実施の形態に係る光源モジュール 100 は、白色光源モジュールである。

[0059] [比較例との比較]

次に、本実施の形態に係る蛍光体デバイス 1 の作用効果について、比較例に係る蛍光体デバイス 1x と比較しながら、説明する。図 3 は、比較例に係る蛍光体デバイス 1x の構成を示す図である。

[0060] 図 3 に示すように、比較例に係る蛍光体デバイス 1x は、基板部材 10 と、基板部材 10 の上方に配置された波長変換部材 20x とを備える。また、波長変換部材 20x は、蛍光部 25x とバインダー 26x とによって構成されている。

[0061] このように構成される比較例に係る蛍光体デバイス 1x では、図 3 に示すように、上記の本実施の形態における蛍光体デバイス 1 と同様に、波長変換

部材 20 x の蛍光部 25 x に励起光が入射することで白色光を放射する。

[0062] 図 4 は、本実施の形態に係る蛍光体デバイス 1 及び比較例に係る蛍光体デバイス 1 x の構成要素の表を示す図である。

[0063] 比較例に係る蛍光体デバイス 1 x が備える波長変換部材 20 x は、実施の形態に係る波長変換部材 20 とは異なり、光反射部 22 を有さない。また、実施の形態に係る波長変換部材 20 が有する光反射部 22 の密度は、図 4 が示すように理論密度の 81.1% である。

[0064] 発光面積は、比較例においては約 0.34 mm^2 であり、実施の形態においては約 0.64 mm^2 ($0.8 \text{ mm} \times 0.8 \text{ mm}$) である。また、図 3 及び図 4 が示すように、蛍光部 25 x は、蛍光体粒子であり、より具体的には、YAG によって構成される蛍光体粒子である。バインダー 26 x は、蛍光部 25 x を保持し、基板部材 10 の上方に接着するための材料であり、例えば、透明の ZnO 結晶である。

[0065] 比較例に係る、蛍光部 25 x 及びバインダー 26 x からなる波長変換部材 20 x の屈折率は約 1.95 であり、蛍光部 21 の屈折率は 1.83 である。

[0066] 比較例に係る蛍光部 25 x を構成する YAG における Ce^{3+} 濃度は、約 0.1% であり、実施の形態に係る蛍光部 21 を構成する YAG における Ce^{3+} 濃度は、0.01% である。比較例に係る波長変換部材 20 x の厚みは約 $20 \mu\text{m}$ であり、実施の形態に係る蛍光部 21 の厚みは、 $500 \mu\text{m}$ 以上 $700 \mu\text{m}$ 以下である。また、蛍光部 21 の密度は、理論密度の 98.8% である。

[0067] 発光画像においては、励起光が照射された場合の輝度の分布がグラデーションで示されている。実施の形態においては、蛍光部 21 の全体（つまり $0.8 \text{ mm} \times 0.8 \text{ mm}$ の約 0.64 mm^2 全体）が均一に発光していることが分かる。

[0068] ここで、図 5 を用いて、発光特性について説明する。図 5 は、本実施の形態に係る蛍光体デバイス 1 及び比較例に係る蛍光体デバイス 1 x の発光特性

を示す図である。

[0069] 図5の横軸は、光源2から励起光を出射させるために投入された電力（投入電力）を示す。図5の縦軸は、蛍光体デバイス1及び蛍光体デバイス1×の上方に設けられたライトガイドに入射しライトガイドから出射した光の全光束を示す。なお、以下では、このライトガイドから出射した光を、ライトガイド光と記載する場合がある。

[0070] 図5に示すように、投入電力によらず、蛍光体デバイス1から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束は、蛍光体デバイス1×から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束よりも高い。例えば、投入電力が6W程度の場合には、蛍光体デバイス1から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束は、蛍光体デバイス1×から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束よりも30%程度高い。また、例えば、投入電力が13W程度の場合には、蛍光体デバイス1から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束は、蛍光体デバイス1×から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束よりも46%程度高い。このように、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1が、比較例に係る蛍光体デバイス1×に比べ、高い発光特性を有する要因について、下記に示す。

[0071] 蛍光体デバイス1には、光反射部22が設けられている。このため、蛍光部21から放出される出力光（白色光）のうち横方向側に進行する光は、光反射部22で反射して、蛍光部21に戻って蛍光部21から外部に放射される。つまり、蛍光部21から放出される出力光（白色光）のうち横方向側に進行する光が、利用できない光となることが抑制される。よって、蛍光体デバイス1から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束がより高くなる。

[0072] また、蛍光体デバイス1では、蛍光部21として蛍光体セラミックス層が用いられている。このため、蛍光部21の耐熱性及び放熱性を向上させることができ、熱による蛍光部21の発光効率の低下が起こりにくい。特に、蛍光部21の密度（つまりはYAG蛍光体セラミックスの密度）が上記の範囲

であれば、熱による蛍光部 2 1 の発光効率の低下がより起こりにくい。また、蛍光部 2 1 として蛍光体セラミックス層を用いることで、蛍光の散乱による光損失を抑制できるため、蛍光部 2 1 の変換効率を向上させることができる。よって、蛍光体デバイス 1 から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束がより高くなる。

[0073] このように、本実施の形態に係る蛍光体デバイス 1 は、比較例に係る蛍光体デバイス 1 x に比べ、高い発光特性を有する。

[0074] [色度の角度依存性]

ここでさらに、本実施の形態に係る蛍光体デバイス 1 の出力光の色度の角度依存性について説明する。

[0075] ここでは、蛍光部 2 1 における Ce^{3+} 濃度と厚みとが、出力光の色度の角度依存性に与える影響について検討するために、検討例 1 ~ 検討例 7 及び実施例 1 ~ 実施例 4 に係る蛍光体デバイス、つまりは 1 1 個のサンプルが作製された。検討例 1 ~ 検討例 7 及び実施例 1 ~ 実施例 4 に係る蛍光体デバイスのそれぞれは、 Ce^{3+} 濃度と厚みとが異なるように作製されている。

[0076] まずは、実施例 1 に係る蛍光体デバイス 1 a を用いて、検討例 1 ~ 検討例 7 及び実施例 1 ~ 実施例 4 に係る蛍光体デバイスの構成を説明する。

[0077] 図 6 は、実施例 1 に係る蛍光体デバイス 1 a の断面図である。蛍光体デバイス 1 a は、基板部材 1 0 a と、蛍光部 2 1 a とを備える。基板部材 1 0 a は、基板部材 1 0 から反射防止膜 1 3 が除かれた構造を有しており、つまりは、透光基材 1 1 と透光基材 1 1 に設けられた誘電体多層膜 1 2 とを有している。ここでは、蛍光体デバイス 1 a が備える蛍光部 2 1 a は、誘電体多層膜 1 2 の上方に接して設けられている点、及び、周囲に光反射部 2 2 が設けられていない点を除いて、蛍光体デバイス 1 が備える蛍光部 2 1 と同じ構成を有する。なお、実施例 1 に係る蛍光部 2 1 a においては、 Ce^{3+} 濃度は 0 . 0 1 % であり、厚みは 7 0 5 μm である。

[0078] 検討例 1 ~ 検討例 7 及び実施例 2 ~ 実施例 4 に係る蛍光体デバイスのそれぞれは、蛍光部の Ce^{3+} 濃度と厚みとを除いて、蛍光体デバイス 1 a と同じ

構成を有する。より具体的には、蛍光部のCe³⁺濃度及び厚みのそれぞれは、検討例1では0.08%及び225μm、検討例2では0.08%及び125μm、検討例3では0.08%及び57μmである。また、蛍光部のCe³⁺濃度及び厚みのそれぞれは、検討例4では0.03%及び666μm、検討例5では0.03%及び400μm、検討例6では0.03%及び300μmである。また、蛍光部のCe³⁺濃度及び厚みのそれぞれは、実施例2では0.01%及び659μm、実施例3では0.01%及び400μm、実施例4では0.01%及び805μm、検討例7では0.01%及び300μmである。

[0079] なお、実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスは、Ce³⁺濃度と厚みとの観点から、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1に相当するデバイスである。

[0080] ここで、検討例1～検討例7及び実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスの製造方法について説明する。表1は、検討例1～検討例7及び実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスに使用される蛍光部（YAG蛍光体セラミックス）の目標組成、使用原料、及び、原料配合比を示した表である。

[0081]

[表1]

	目標組成	Ce ³⁺ 濃度	使用原料、及び、原料配合比		
			Y ₂ O ₃	Al ₂ O ₃	CeO ₂
検討例1～ 検討例3	(Y _{0.9992} Ce _{0.0008}) ₃ Al ₅ O ₁₂	0.08%	24.1990 g	18.2090 g	0.0295 g
検討例4～ 検討例6	(Y _{0.9997} Ce _{0.0003}) ₃ Al ₅ O ₁₂	0.03%	24.2111 g	18.2090 g	0.0111 g
実施例1～ 実施例4及び 検討例7	(Y _{0.9999} Ce _{0.0001}) ₃ Al ₅ O ₁₂	0.01%	24.2156 g	18.2090 g	0.0037 g

[0082] はじめに、原料の調製が行われた。

[0083] それぞれのサンプルについて、表1に示した各使用原料が、容積が1 Lのプラスチック製ポット（以下ポットと記載）に投入された。このとき、各使用原料とアルミナ製ボール（φ10 mm）とがポットに投入された。アルミ

ナ製ボールの量は、ポットの容積の1/3程度を充填する量とした。

[0084] その後、ポットに、アルミナ製ボールが浸る程度の量の純水が投入された。ポット回転装置（日陶科学（株）製、BALL MILL ANZ-51S）を利用して、12時間、ボールミル混合が行われた。

[0085] さらに、検討例1～検討例7及び実施例1～実施例3については、ボールミル混合後、スラリー状の混合原料が乾燥機を用いて乾燥された。具体的には、金属製バットの内壁を覆うように敷いたナフロン（登録商標）シート（厚み0.05mm）の上方に、上記の混合原料が流し込まれ、混合原料が150℃に設定した乾燥機に6時間投入されて乾燥された。

[0086] その後、乾燥後の混合原料が回収され、乳鉢と乳棒とにより造粒された。具体的には、乾燥後の混合原料は、乳鉢に投入されてすりつぶされ、混合原料粉とされた。さらに、ピペットを用いて混合原料粉10gに対して0.18mLのバインダー液（5wt.%PVA（ポリビニルアルコール）溶液）が少量ずつ加えられ、乳棒を用いて混練された。つまり、バインダー液が混合原料粉全体に分散された。その後、ナイロン製のメッシュを用いて、混合原料粉が分級され、造粒粉が得られた。なお、ナイロン製のメッシュの目開き径は、155 μ mとした。このようにして、検討例1～検討例7及び実施例1～実施例3についての粉末状の蛍光部（YAG蛍光体セラミックス）の原料を得た。

[0087] また、実施例4については、ボールミル混合後、スラリー状の混合原料がスプレードライヤ装置によって造粒された。より具体的には、0.5wt.%のバインダー（例えば、PVA（ポリビニルアルコール））が添加されたスラリー状の混合原料が、スプレードライヤ装置によって造粒された。得られた造粒粉の平均粒子径は、45 μ mであった。このようにして、実施例4についての粉末状の蛍光部（YAG蛍光体セラミックス）の原料を得た。

[0088] 続いて、成型が行われた。

[0089] まずは、検討例1～検討例7及び実施例1～実施例3の成型について説明する。初めに、それぞれの原料は、手動油圧プレス機（理研精機（株）製）

と金型（ $\phi 13\text{ mm}$ ）とが利用されて、円柱形状に金型成型された。金型成型時のサンプルにかかる圧力は、 6 MPa とした。次に、冷間等方圧加圧（CIP（Cold Isostatic Press））装置が利用されて、原料が本成型された。本成型時の圧力は、 250 MPa とした。なお、本成型後の成型体は、造粒時に使用した粘着剤（ポリビニルアルコール）を除去する目的で、脱バインダー処理（大気中加熱処理）を行った。脱バインダー処理の条件は、 500°C 、 10 時間とした。

[0090] 続いて、実施例4の成型について説明する。実施例4についての原料は、下記の1点を除いて、検討例1～検討例7及び実施例1～実施例3のそれぞれの原料と同様の方法で成型された。当該1点とは、手動油圧プレス機（理研精機（株）製）が利用される際に、金型（ $\phi 60\text{ mm}$ ）が用いられた点である。

[0091] さらに、焼成が行われた。

[0092] まずは、検討例1～検討例7及び実施例1～実施例3の焼成について説明する。脱バインダー処理後のそれぞれの成型体は、縦型管状雰囲気炉が用いられて、焼成された。焼成温度は、 1725°C とした。焼成時間は、 4 時間とした。なお、焼成雰囲気は、 97 vol. \% 窒素と 3 vol. \% 水素との混合ガスとした。また、混合ガスの流量は、 1 L/分 とした。

[0093] 続いて、実施例4の焼成について説明する。脱バインダー処理後の実施例4についての原料は、下記の条件で、縦型管状雰囲気炉が用いられて、焼成された。当該条件とは、焼成温度は 1700°C 以上 1725°C 以下、焼成時間は 4 時間以上 24 時間以下、焼成雰囲気は 95 vol. \% 以上 97 vol. \% 以下の窒素と 3 vol. \% 以上 5 vol. \% 以下の水素との混合ガスであり、混合ガスの流量は 1 L/分 以上 5 L/分 以下である。

[0094] さらに、研磨が行われた。

[0095] 焼成後のそれぞれのサンプルは、研磨装置（（株）ディスコ製、DFD6340）が用いられて、鏡面研磨された。鏡面研磨後の厚みは、 Ce^{3+} 濃度を 0.08% としたサンプルは、 $225\text{ }\mu\text{m}$ （検討例1）、 $125\text{ }\mu\text{m}$ （検

討例2)、及び、 $57\ \mu\text{m}$ (検討例3)の3水準とした。 Ce^{3+} 濃度を0.03%としたサンプルは、 $666\ \mu\text{m}$ (検討例4)、 $400\ \mu\text{m}$ (検討例5)、及び、 $300\ \mu\text{m}$ (検討例6)の3水準とした。 Ce^{3+} 濃度を0.01%としたサンプルは、 $705\ \mu\text{m}$ (実施例1)、 $659\ \mu\text{m}$ (実施例2)、 $400\ \mu\text{m}$ (実施例3)、 $805\ \mu\text{m}$ (実施例4)、及び、 $300\ \mu\text{m}$ (検討例7)の4水準とした。

[0096] 最後にダイシングが行われた。

[0097] 研磨後のそれぞれのサンプルは、ダイシング装置((株)ディスコ製、DA3350)が用いられて、ダイシングされた。検討例1~検討例7及び実施例1~実施例3のサンプルについては1辺7mmの正方形にダイシングされ、実施例4のサンプルについては1辺10mmの正方形にダイシングされた。これにより、検討例1~検討例7及び実施例1~実施例4に係る蛍光部が作製された。

[0098] 作製されたそれぞれの蛍光部について、密度が評価された。

[0099] ここでは、アルキメデス法により、それぞれの蛍光部の密度が評価された。そして、YAGの理論密度を $4.55\ \text{g}/\text{cm}^3$ として、それぞれの蛍光部の理論密度に対する比率が算出された。

[0100] Ce^{3+} 濃度が0.08%のサンプル(検討例1~検討例3)、0.03%のサンプル(検討例4~検討例6)及び0.01%のサンプル(実施例1~実施例4及び検討例7)の密度は、それぞれ $4.450\ \text{g}/\text{cm}^3$ 、 $4.476\ \text{g}/\text{cm}^3$ 及び $4.512\ \text{g}/\text{cm}^3$ であった。また、 Ce^{3+} 濃度が0.08%のサンプル、0.03%のサンプル、及び、0.01%のサンプルの理論密度に対する比率は、それぞれ97.8%、98.4%、及び、99.2%であった。

[0101] 蛍光部における Ce^{3+} 濃度と厚みとが、出力光の色度の角度依存性に与える影響について検討するために、図6が示すように、正面方向(以下 0° 方向)及び斜め方向(以下 45° 方向)に出力された出力光の色度が分光器によって測定された。なお、 0° 方向及び 45° 方向に出力された出力光は、

上記のライトガイドに入射する光に相当する。より具体的には、以下の通りに出力光の色度が測定された。

- [0102] ダイシング後のそれぞれの各サンプルが、基板部材 10 a の上方に設置され、検討例 1～検討例 7 及び実施例 1～実施例 4 に係る蛍光体デバイスが作製された。検討例 1～検討例 7 及び実施例 1～実施例 4 に係る蛍光体デバイスのそれぞれには、基板部材 10 a 側から光源 2 により 0.83 W のレーザー光が照射される。このレーザー光照射スポット面積は、4 mm² である。なおここでは、透光基材 11 は、サファイア製の基板であり、検討例 1～検討例 7 及び実施例 1～実施例 3 のサンプルについては 7 mm×7 mm の矩形状であり、実施例 4 のサンプルについては 10 mm×10 mm の矩形状であり、厚みが 500 μm である。さらに、誘電体多層膜 12 は、青色光を透過し、480 nm 以上 780 nm 以下の波長領域の光を 90% 以上の反射率で反射する膜である。
- [0103] レーザ光の照射により、検討例 1～検討例 7 及び実施例 1～実施例 4 に係る蛍光体デバイスのそれぞれから出力された出力光の色度の角度依存性が測定された。このそれぞれの出力光は、積分球（（株）ネムテック製）、及び、マルチチャンネル分光器（大塚電子（株）製、MCPD-7000）が用いられて測定された。なお、ここでは、それぞれの蛍光体デバイスには光反射部が設けられていない。しかし、出力光色度、及び、出力光色度の角度依存性は、光反射部が設けられた場合と、同等になると推察される。
- [0104] 図 7 は、検討例 1～検討例 3 に係る蛍光体デバイスの出力光の色度の角度依存性が示された図である。
- [0105] 図 8 は、検討例 4～検討例 6 に係る蛍光体デバイスの出力光の色度の角度依存性が示された図である。
- [0106] 図 9 は、実施例 1～実施例 4 及び検討例 7 に係る蛍光体デバイスの出力光の色度の角度依存性が示された図である。
- [0107] なお、図 7～図 9 には x y 色度図が示され、当該 x y 色度図にそれぞれの蛍光体デバイスの 0° 方向及び 45° 方向における出力光の色度が示されて

いる。図7～図9には、x y色度図の一部を示す矩形の一点鎖線が拡大されて示されている。

[0108] また、図7～図9では矩形の破線が示されており、この破線は、蛍光体デバイスを備える光源モジュールが、例えば内視鏡に利用された場合に許容される色度範囲を示している。当該光源モジュールが内視鏡用に利用される場合には、0°方向の出力光と45°方向の出力光との両方が、内視鏡用の光として利用される。よって、0°方向の色度と45°方向の色度との両方が、この色度範囲（矩形の破線）に収まることで、当該光源モジュールが内視鏡用の発光装置として利用可能と判断される。さらに、蛍光部から出力される出力光の0°方向の色度と45°方向の色度との差分が小さい方（つまりは、色度の角度依存性が小さい方）が、内視鏡から出力される光の色度の角度依存性が小さくすることができる。このため、出力光の色度の角度依存性が小さい蛍光体デバイスを備える光源モジュールは、内視鏡用の発光装置として、より性能が高いと言える。

[0109] また、表2は、検討例1～3に係る蛍光体デバイスの出力光の色度のx y座標が示された表である。表3は、検討例4～6に係る蛍光体デバイスの出力光の色度のx y座標が示された表である。表4は、実施例1～4及び検討例7に係る蛍光体デバイスの出力光の色度のx y座標が示された表である。

[0110] [表2]

色度	検討例1 0°方向	検討例1 45°方向	検討例2 0°方向	検討例2 45°方向	検討例3 0°方向	検討例3 45°方向
x	0.39100	0.39300	0.31200	0.35100	0.18600	0.28600
y	0.52900	0.53300	0.36800	0.44900	0.09600	0.31100

[0111]

[表3]

色度	検討例4 0° 方向	検討例4 45° 方向	検討例5 0° 方向	検討例5 45° 方向	検討例6 0° 方向	検討例6 45° 方向
x	0.40400	0.40500	0.38039	0.38062	0.35200	0.35827
y	0.55600	0.55700	0.51569	0.51677	0.45693	0.47020

[0112]

[表4]

色度	実施例 1 0° 方向	実施例 1 45° 方向	実施例 2 0° 方向	実施例 2 45° 方向	実施例 3 0° 方向	実施例 3 45° 方向	実施例 4 0° 方向	実施例 4 45° 方向	検討例 7 0° 方向	検討例 7 45° 方向
x	0.36400	0.36500	0.36100	0.36200	0.30851	0.31051	0.35999	0.36047	0.27464	0.28118
y	0.48300	0.48500	0.47700	0.47900	0.36660	0.37170	0.49309	0.49522	0.29282	0.30864

- [0113] まずは、図7を用いて、蛍光部のCe³⁺濃度が0.08%であり最も高い検討例1～検討例3に係る蛍光体デバイスについて説明する。図7では、検討例2に係る蛍光体デバイスのみが、0°方向の色度と45°方向の色度とが色度範囲（矩形の破線）に収まっている。しかし、検討例2と比べて蛍光部の厚みが100μm厚い検討例1においては、0°方向の色度と45°方向の色度とが色度範囲に収まっていない。同様に、検討例2と比べて蛍光部の厚みが68μm薄い検討例3においては、0°方向の色度が色度範囲に収まっていない。
- [0114] このように、蛍光部のCe³⁺濃度が0.08%であり最も高い場合においては、蛍光部の厚みが100μm程度変化してしまうと、0°方向の色度と45°方向の色度との両方を色度範囲に収めることが不可能となる。
- [0115] しかもさらに、検討例2に係る蛍光体デバイスにおいても、0°方向の色度と45°方向の色度との差分は非常に大きいことが明らかである。
- [0116] 次に、図8を用いて、蛍光部のCe³⁺濃度が0.03%であり高い検討例4～検討例6に係る蛍光体デバイスについて説明する。
- [0117] 図8では、検討例6に係る蛍光体デバイスのみが、0°方向の色度と45°方向の色度とが色度範囲（矩形の破線）に収まっている。しかし、検討例6と比べて、蛍光部の厚みが100μm厚い検討例5、及び、蛍光部の厚みが366μm厚い検討例4においては、0°方向の色度と45°方向の色度とが色度範囲に収まっていない。
- [0118] このように、蛍光部のCe³⁺濃度が0.03%であり高い場合においては、蛍光部の厚みが100μm以上変化してしまうと、0°方向の色度と45°方向の色度との両方を色度範囲に収めることが不可能となる。
- [0119] しかもさらに、検討例6に係る蛍光体デバイスにおいても、0°方向の色度と45°方向の色度との差分は非常に大きいことが明らかである。
- [0120] さらに、図9を用いて、蛍光部のCe³⁺濃度が0.01%であり低い実施例1～実施例4及び検討例7に係る蛍光体デバイスについて説明する。
- [0121] 図9が示すように、実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスの全てが、

0° 方向の色度と45° 方向の色度とが色度範囲（矩形の破線）に収まっている。図7及び図8で示した検討例1～検討例6とは異なり、実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスにおいては、蛍光部の厚みが400nm～805nmと大きく変化しても、2つの方向の色度が色度範囲に収まっている。つまり、蛍光部のCe³⁺濃度が0.01%であり低い実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスにおいては、蛍光部の厚みが変化しても、2つの方向の色度の変化し難いことが示されている。

[0122] また、検討例7に係る蛍光体デバイスにおいては、0° 方向の色度と45° 方向の色度とが色度範囲（矩形の破線）に収まっているが、0° 方向の色度と45° 方向の色度との差分は非常に大きいことが明らかである。一方で、実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスの全てにおいて、0° 方向の色度と45° 方向の色度との差分は非常に小さく、つまりは、色度の角度依存性が小さいことが示されている。

[0123] ここでさらに、色度の角度依存性について、同程度の色度を示す、検討例6に係る蛍光体デバイス（図8参照）と、実施例2に係る蛍光体デバイス（図9参照）とについて比較する。実施例2に係る蛍光体デバイスにおける色度の角度依存性は、検討例6に係る蛍光体デバイスにおける色度の角度依存性よりも、小さい。つまり、同程度の色度の範囲においては、蛍光部のCe³⁺濃度が十分に低い実施例2に係る蛍光体デバイスは、より色度の角度依存性が小さいことが示されている。

[0124] このように、実施例1～実施例4においてはCe³⁺濃度が0.01%であり厚みが350μm以上820μm以下であることで、検討例1～検討例7に比べて、出力光の色度の角度依存性が小さい蛍光体デバイスが実現されている。この原理について図10Aを用いて説明する。

[0125] 図10Aは、Ce³⁺濃度及び厚みが励起光及び蛍光に与える影響を模式的に示した図である。

[0126] 図10Aにおいては、Ce³⁺濃度及び厚みが変更された蛍光部と、蛍光部に到達する励起光（青色光）及び蛍光（黄色光）とが模式的に示されている

。青色光を示す実線矢印と黄色光を示す破線矢印との長さの比が、出力光における青色光強度と黄色光強度との比を示している。

[0127] 図10Aにおいては、 Ce^{3+} 濃度が高くかつ厚みが厚い蛍光部とは、検討例4に相当し、 Ce^{3+} 濃度が高くかつ厚みが薄い蛍光部とは、検討例6に相当する。また、 Ce^{3+} 濃度が低くかつ厚みが厚い蛍光部とは、実施例2に相当し、 Ce^{3+} 濃度が低くかつ厚みが薄い蛍光部とは、検討例7に相当する。

[0128] なお、同じ厚みの蛍光部でも、 Ce^{3+} 濃度が高い方が、破線矢印（黄色光）の長さが長く、つまりは、出力光の黄色光強度が大きい。これは、 Ce^{3+} 濃度が高い方が、青色光の吸収率が高く、黄色光に変換されやすいためである。同様に、同じ Ce^{3+} 濃度の蛍光部でも、厚みが厚い方が、破線矢印（黄色光）の長さが長く、つまりは、出力光の黄色光強度が大きい。これは、厚みが厚い方が、青色光が吸収されやすく、黄色光に変換されやすいためである。

[0129] 検討例4では、 0° 方向と 45° 方向とで、実線矢印（青色光）の長さとの破線矢印（黄色光）の長さの比の差が小さいため、色度の角度依存性は小さい。しかし、黄色光の強度が高いことから、出力光はほぼ黄色光となり、図8で示したように、 0° 方向の色度と 45° 方向の色度とが色度範囲に収まらない。

[0130] 検討例6では、検討例4に比べて、 0° 方向と 45° 方向とで黄色光の強度が低いことから、出力光は白色に近い光となる。しかし、 0° 方向と 45° 方向とで、実線矢印（青色光）の長さとの破線矢印（黄色光）の長さの比が異なるため、色度の角度依存性は大きい。

[0131] 実施例2では、検討例6に比べて、 0° 方向と 45° 方向とで黄色光の強度が低いことから、出力光は白色に近い光となる。さらに、 0° 方向と 45° 方向とで、実線矢印（青色光）の長さとの破線矢印（黄色光）の長さの比の差が小さいため、色度の角度依存性は小さい。

[0132] 検討例7では、検討例6に比べて、 0° 方向と 45° 方向とで青色光の強度が高いことから、出力光は青色光を多く含む白色の光となる。しかし、0

° 方向と45° 方向とで、実線矢印（青色光）の長さと同様に破線矢印（黄色光）の長さの比が異なるため、色度の角度依存性は大きい。

[0133] このように、蛍光部のCe³⁺濃度及び厚みの両方が制御されることにより、実施例1～実施例4においては、検討例1～検討例7に比べて、出力光の色度の角度依存性が小さい蛍光体デバイスが実現される。

[0134] 図7～図9が示すように、検討例1～検討例7においては、0° 方向の色度と45° 方向の色度との両方を色度範囲に収めることが困難であったり、0° 方向の色度と45° 方向の色度との差分は非常に大きかったりすることが明らかである。特に、図7及び図8が示すように、Ce³⁺濃度が十分に高い範囲では、厚みが100μm程度変化するだけで、出力光の色度が大きく変わり、0° 方向の色度と45° 方向の色度との差分は非常に大きい、という課題がある。

[0135] このような課題に対し、鋭意検討された結果、本願発明者らは、図10Aが示すメカニズムに基づき、0° 方向及び45° 方向の色度が色度範囲に収まり、かつ、色度の角度依存性が小さい実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスが実現されることを見出した。

[0136] なお、上記の通り、実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスは、Ce³⁺濃度と厚みとの観点から、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1に相当するデバイスである。このため、実施例1～実施例4に係る蛍光体デバイスと同じく、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1も、0° 方向及び45° 方向の色度が色度範囲に収まり、かつ、色度の角度依存性が小さい蛍光体デバイスとなる。

[0137] [蛍光部の厚み及び表面粗さの影響]

ここでさらに、蛍光部21（つまりはYAG蛍光体セラミックス）の厚み及び表面粗さが蛍光体デバイス1の特性に与える影響について説明する。まず、蛍光部21の厚みの影響について検討する。

[0138] 蛍光部21の厚みの影響についての検討のために、9種類のサンプル（9種類の蛍光体デバイス）が作製された。この9種類のサンプルは、それぞれ

蛍光部の厚みが異なる。

[0139] 9種類のサンプルのうち6種類のサンプルは、図1が示す蛍光体デバイス1と同じ構成を有し、つまりは当該6種類のサンプルの蛍光部21の厚みは350 μm 以上820 μm 以下である。具体的には、当該6種類のサンプルにおける蛍光部21の設計厚みはそれぞれ、575 μm 、641 μm 、680 μm 、747 μm 、753 μm 及び802 μm である。なお以下、蛍光部21の設計厚みが575 μm であるサンプルをサンプル575 μm 、641 μm であるサンプルをサンプル641 μm 、680 μm であるサンプルをサンプル680 μm 、747 μm であるサンプルをサンプル747 μm 、753 μm であるサンプルをサンプル753 μm 及び802 μm であるサンプルをサンプル802 μm と記載する場合がある。

[0140] また、9種類のサンプルのうち残りの3種類のサンプルは、蛍光部の厚みが異なる点を除いて図1が示す蛍光体デバイス1と同じ構成を有し、ここでは当該3種類のサンプルの蛍光部の厚みは820 μm より大きい。具体的には、当該3種類のサンプルにおける蛍光部の設計厚みは、826 μm 、873 μm 及び918 μm である。なお以下蛍光部の設計厚みが826 μm であるサンプルをサンプル826 μm 、873 μm であるサンプルをサンプル873 μm 及び918 μm であるサンプルをサンプル918 μm と記載する場合がある。

[0141] ここで、この9種類のサンプルの製造方法について説明する。まず、9種類のサンプルのそれぞれの蛍光部に使用するYAG蛍光体セラミックスが作製された。蛍光部に使用するYAG蛍光体セラミックスの目標組成は、実施例1～実施例4及び検討例7の蛍光体デバイスで使用されたYAG蛍光体セラミックスと同一とした。また、蛍光部に使用するYAG蛍光体セラミックスは、焼成が行われる工程（焼成工程）までは、実施例4の蛍光体デバイスで使用されたYAG蛍光体セラミックスと同一の方法で作製された。焼成工程まで行われたYAG蛍光体セラミックスは、その後、研磨装置（（株）ディスコ製、DFD6340）及びダイシング装置（（株）ディスコ製、DA

D3350) が用いられて、縦が0.8mm、横が0.8mm、高さが1mm以上となるように形状加工された。次に、金型 ($\phi 13\text{mm}$) が準備され、当該金型に、平均一次粒子径が $0.28\mu\text{m}$ の Al_2O_3 粉末が投入された。その後、形状加工されたYAG蛍光体セラミックスが、金型を満たした Al_2O_3 粉末中に配置された。なお、この時、形状加工されたYAG蛍光体セラミックスは、金型を満たした Al_2O_3 粉末の中心付近に、高さ方向が地面と略垂直になるように配置された。そして、手動油圧プレス機 (理研精機 (株) 製) が利用されて、略円柱形状に金型成型された。金型成型時のサンプルにかかる圧力は、 6MPa とした。次に、冷間等方圧加圧 (CIP (Cold Isostatic Press)) 装置が利用されて、本成型された。本成型時の圧力は、 250MPa とした。このようにして、形状加工されたYAG蛍光体セラミックスが、 Al_2O_3 粉末中に配置された、複合成型体が作製された。作製された複合成型体は、箱型大気雰囲気炉が用いられて、焼成された。焼成温度は、 $1200^\circ\text{C}\sim 1300^\circ\text{C}$ とした。焼成時間は、2時間とした。このようにして、形状加工されたYAG蛍光体セラミックスと Al_2O_3 セラミックスとからなる、複合セラミックスが作製された。作製された複合セラミックスは、研磨装置 ((株) ディスコ製、DFD6340) が用いられて、9種類の厚みに変更された。厚みが変更された9種類の複合セラミックスのそれぞれは、ダイシング装置 ((株) ディスコ製、DAD3350) が用いられて、YAG蛍光体セラミックスが略中心に配置されるように、縦が7.0mm、横が7.0mmの正方形に形状加工された。そして、形状加工された複合セラミックスの各々は、誘電体多層膜及び反射防止膜を有する透光基材に載せられ、上記9種類のサンプルが作製された。なお、サンプル $575\mu\text{m}$ 、サンプル $641\mu\text{m}$ 、サンプル $680\mu\text{m}$ 、サンプル $747\mu\text{m}$ 、サンプル $753\mu\text{m}$ 及びサンプル $802\mu\text{m}$ は図1が示す蛍光体デバイス1と同じ構成を有する蛍光体デバイスであり、つまりは、蛍光体デバイス1に相当するサンプルである。

[0142] この9種類のサンプルは、蛍光部の厚み (図1の上下方向の厚み) がそれ

ぞれ変更されたサンプルである。9種類のサンプルのそれぞれから出力された出力光の全光束が測定された。

[0143] 図10Bは、蛍光部の厚みがそれぞれ異なる9種類のサンプルの出力光の全光束が示された図である。ここでは、励起光を出射させるために投入された電力が5.2Wであるときの、9種類のサンプルのそれぞれの出力光の全光束が測定されている。

[0144] 表5は、9種類のサンプルの蛍光部の厚みと出力光の全光束とを示す表である。

[0145]

[表5]

蛍光部厚み (μm)	575	641	680	747	753	802	826	873	918
全光束 (lm)	1262	1246	1275	1288	1274	1275	1219	1258	1373

[0146] 図10B及び表5が示すように、9種類のサンプルから出力された出力光の全光束はいずれも、930lm以上であり、より具体的には、1200lm以上であることが明らかである。さらに、蛍光部の厚みが厚いほど、全光束が高くなる傾向が示されている。

[0147] なお、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1を備える光源モジュール100が例えば内視鏡に利用された場合には、蛍光体デバイス1から出力される

出力光の全光束は、 9301 m 以上であることが求められる。蛍光部21の厚みが $350\text{ }\mu\text{ m}$ 以上 $820\text{ }\mu\text{ m}$ 以下である6種類のサンプル（つまりは、サンプル $575\text{ }\mu\text{ m}$ 、サンプル $641\text{ }\mu\text{ m}$ 、サンプル $680\text{ }\mu\text{ m}$ 、サンプル $747\text{ }\mu\text{ m}$ 、サンプル $753\text{ }\mu\text{ m}$ 及びサンプル $802\text{ }\mu\text{ m}$ ）は、上記の通り本実施の形態に係る蛍光体デバイス1に相当するサンプルであり、当該6種類のサンプルの出力光の全光束は、いずれも 9301 m 以上である。従って、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1（当該6種類のサンプルのそれぞれ）は、内視鏡に利用されることができ程度に、出力光の全光束が高いデバイスである。なお、蛍光部の厚みが $820\text{ }\mu\text{ m}$ よりも大きい3種類のサンプルも、全光束の観点からは、内視鏡に利用されることができ程度に、出力光の全光束が高いサンプルである。

[0148] なおすでに、図9などを用いて、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1が、 0° 方向及び 45° 方向の色度が色度範囲に収まり、かつ、色度の角度依存性が小さい蛍光体デバイスであることが示されている。従って、本実施の形態においては、 Ce^{3+} 濃度が 0.01% であり厚みが $350\text{ }\mu\text{ m}$ 以上 $820\text{ }\mu\text{ m}$ 以下であることで、出力光の色度の角度依存性が小さく、かつ、出力光の全光束が高い蛍光体デバイス1が実現されている。

[0149] さらに、9種類のサンプルのそれぞれから出力された出力光の色温度が測定された。

[0150] 図10Cは、蛍光部の厚みがそれぞれ異なる9種類のサンプルの色温度が示された図である。また図10Cには9種類のサンプルの色温度に基づいて最小二乗法により算出された近似直線が一点鎖線で示されている。

[0151] 表6は、9種類のサンプルの蛍光部の厚みと出力光の色温度とを示す表である。

[0152]

[表6]

蛍光部厚み (μm)	575	641	680	747	753	802	826	873	918
色温度 (K)	6606	6144	5910	5709	5557	5481	5422	5245	4995

[0153] 図10C及び表6が示すように、9種類のサンプルから出力された出力光

の色温度はいずれも、4500K以上7000K以下であることが明らかである。さらに、蛍光部の厚みが厚いほど、色温度が小さくなる傾向が示されている。

[0154] 本実施の形態に係る蛍光体デバイス1を備える光源モジュール100が、例えば内視鏡に利用された場合には、蛍光体デバイス1から出力される出力光の色温度は、3500K以上15000K以下であるとよく、4500K以上7000K以下であるとよりよく、5050K以上5810K以下であるとさらに適した範囲である。蛍光部21の厚みが747 μ m以上802 μ m以下である3種類のサンプル（つまりは、サンプル747 μ m、サンプル753 μ m及びサンプル802 μ m）は、上記の通り本実施の形態に係る蛍光体デバイス1に相当するサンプルである。当該3種類のサンプルの出力光の色温度は、いずれも5050K以上5810K以下であり、つまりは上記のより適した範囲内の値である。また、図10Cの近似直線を用いて算出すると、蛍光部の厚みが726 μ m以上902 μ m以下の範囲のサンプルであれば、色温度が上記のより適した範囲内の値になると推定される。なお、蛍光部の厚みの変化により色温度が変化することは、図10Aなどで説明された通りである。このように、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1（例えば当該3種類のサンプル）は、蛍光部21の厚みが726 μ m以上820 μ m以下であることで、出力光の色温度がより適した範囲となり、かつ、図9で示したように出力光の色度の角度依存性が小さい。従って、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1は、より内視鏡に利用されやすくなる。なお、蛍光部21の厚みは、上記に限られず、750 μ m以上820 μ m以下であってもよく、770 μ m以上820 μ m以下であってもよく、790 μ m以上820 μ m以下であってもよい。

[0155] 続いて、蛍光部21の表面粗さの影響について検討する。

[0156] 蛍光部21の表面粗さの影響についての検討のために、図1が示す蛍光体デバイス1と同じ構成を有する4種類のサンプルが作製された。この4種類のサンプルは、蛍光部21の光入射面211及び光出射面212の表面粗さ

がそれぞれ変更されたサンプルである。

[0157] ここで、この4種類のサンプルの製造方法について説明する。まず、4種類のサンプルのそれぞれの蛍光部21に使用するYAG蛍光体セラミックスが作製された。蛍光部21に使用するYAG蛍光体セラミックスの目標組成は、実施例1～実施例4及び検討例7の蛍光体デバイスで使用されたYAG蛍光体セラミックスと同一とした。また、蛍光部21に使用するYAG蛍光体セラミックスは、焼成が行われる工程（焼成工程）までは、実施例1～実施例3及び検討例7の蛍光体デバイスで使用されたYAG蛍光体セラミックスと同一の方法で作製された。この4種類のサンプルについての焼成工程以降の工程は、上記9種類のサンプルと同じ工程によって作製され、複合セラミックスの研磨工程において砥石の粒度を変更したこと以外は、上記9種類のサンプルの製造方法と同じ方法によって作製された。そして、4種類のサンプルのそれぞれから出力された出力光の全光束が測定された。

[0158] 図10Dは、蛍光部21の表面粗さがそれぞれ異なる4種類のサンプルの出力光の全光束が示された図である。ここでは、励起光を出射させるために投入された電力が5.2Wであるときの、4種類のサンプルのそれぞれの出力光の全光束が測定されている。

[0159] また、4種類のサンプルは、以下の通りに研磨されることで、それぞれの表面粗さが異なる。光出射面212が砥石粒度1400番、かつ、光入射面211が砥石粒度8000番で研磨されたサンプル（以下サンプル（1400／8000）と記載）が作製された。光出射面212が砥石粒度600番、かつ、光入射面211が砥石粒度600番で研磨されたサンプル（以下サンプル（600／600）と記載）が作製された。光出射面212が砥石粒度1400番、かつ、光入射面211が砥石粒度1400番で研磨されたサンプル（以下サンプル（1400／1400）と記載）が作製された。光出射面212が砥石粒度4000番、かつ、光入射面211が砥石粒度4000番で研磨されたサンプル（以下サンプル（4000／4000）と記載）が作製された。

- [0160] また、サンプル（1400/8000）が2個、サンプル（600/600）が2個、サンプル（1400/1400）が2個、及び、サンプル（4000/4000）が3個作製されている。
- [0161] また、図10Dの横軸は、4種類のサンプルのそれぞれにおける光出射面212の研磨に用いられた砥石粒度が示されている。さらに、図10Dには、砥石粒度と、表面粗さ（より具体的には、算術平均粗さRa）との相関が示されている。つまり、サンプル（600/600）の光出射面212及び光入射面211のそれぞれのRaは145nmである。サンプル（1400/1400）の光出射面212及び光入射面211のそれぞれのRaは137nmである。サンプル（1400/8000）の光出射面212のRaは137nmである。なお、サンプル（1400/8000）の光入射面211のRaは11nmである。サンプル（4000/4000）の光出射面212及び光入射面211のそれぞれのRaは20nmである。
- [0162] また、サンプル（1400/8000）が基準となるサンプルであり、十分に全光束が高いサンプルである。他のサンプルについても、サンプル（1400/8000）と同等の全光束が得られるとよい。
- [0163] 2個のサンプル（600/600）の全光束の平均値、2個のサンプル（1400/1400）の全光束の平均値、及び、3個のサンプル（4000/4000）の全光束の平均値はそれぞれ、2個のサンプル（1400/8000）の全光束の平均値と同等である。
- [0164] 図10Dが示すように、光入射面211のRaが20nm以上であることで、基準となるサンプル（1400/8000）と同程度の全光束を得ることができる。また、光入射面211のRaが500nm以下であることで、基準となるサンプル（1400/8000）と同程度の全光束を得ることができることが本願発明者らの検討により明らかとなっている。さらには、光入射面211のRaが20nm以上145nm以下であることで、基準となるサンプル（1400/8000）と同程度の全光束を得ることができることも、図10Dから明らかである。また、基準となるサンプル（1400/

8000)の光入射面211のRaは11nmである。光入射面211のRaが11nmであるサンプル(1400/8000)に比べて、光入射面211のRaが20nm以上であるサンプルを製造するための工数又はコストは、低減される。つまり、低コストで、基準となるサンプル(1400/8000)と同程度の全光束の出力光を出力する蛍光体デバイス1を実現することができる。

[0165] [光反射部の特性]

さらに、光反射部22についてより詳細に説明する。ここでは、光反射部22の作製方法と、物性について説明する。

[0166] [光反射部の特性]では、光反射部22に係る3個のサンプルが作製された。ここでは、後述する焼成温度がそれぞれ変更された、3個のサンプルが作製された。

[0167] それぞれのサンプルの原料として、平均粒子径0.2 μ mであり、 α 型の結晶系を有するAl₂O₃粉末が用いられた。

[0168] このAl₂O₃粉末は、手動油圧プレス機(理研精機(株)製)と金型(ϕ 13mm)とが利用されて、円柱形状に金型成型された。Al₂O₃粉末が金型成型されるときに、それぞれのサンプルにかかる圧力は、6MPaとした。次に、冷間等方圧加圧装置を利用して、金型成型されたサンプルのそれぞれが本成型された。本成型されるときに、それぞれのサンプルにかかる圧力は、250MPaとした。なお、金型成型及び本成型が行われる際に、バインダーは使用されなかった。このようにして、光反射部22の原料の成型体を得た。

[0169] さらに、当該成型体が、大気電気炉が利用されて、焼成された。焼成温度は、約1100 $^{\circ}$ C以上約1500 $^{\circ}$ C以下の範囲内であり、焼成温度が変更されることで、密度が異なる3個のサンプルが作製された。

[0170] 次に、アルキメデス法により、焼成後のそれぞれのサンプルの密度が評価された。そして、Al₂O₃の理論密度を3.95g/cm³として、それぞれのサンプルの理論密度に対する比率が算出された。

[0171] 3個のサンプルのそれぞれの密度は、 3.230 g/cm^3 、 3.788 g/cm^3 、及び、 3.950 g/cm^3 であった。また、3個のサンプルのそれぞれの理論密度に対する比率は、81.1%、95.0%、及び、100%であった。また、以下では、密度が 3.230 g/cm^3 のサンプルを第1サンプル、密度が 3.788 g/cm^3 のサンプルを第2サンプル、密度が 3.950 g/cm^3 のサンプルを第3サンプルとして記載する場合がある。なお、焼成温度が高いほど、サンプルの密度は高くなり、つまりはサンプルの理論密度に対する比率は高くなる。

[0172] 上記の通り、本実施の形態に係る光反射部22の密度（つまりは光反射性セラミックスの密度）は、理論密度の98%以下であればよいため、第1サンプル、及び、第2サンプルが光反射部22に相当する。上記の通り、光反射部22の主成分は光反射性セラミックスであるため、光反射部22に相当する第1及び第2サンプルの主成分も光反射性セラミックスである。

[0173] さらに、光反射部22に係る3個のサンプルについて、可視光領域における光反射性が測定された。

[0174] 図11は、第1～第3サンプルの光反射率の相対値が示された図である。なお、図11には、光反射部22に相当する第1及び第2サンプルと、光反射部22に相当しない第3サンプルとが示されている。

[0175] また、光反射率の相対値は、以下のように測定される。それぞれのサンプルの可視光反射率（光反射率の相対値）が、スペクトロフルオロメーター（日本分光（株）、FP-6500）により、評価された。ここでは、板状の硫酸バリウム部材の400nm以上800nm以下の波長領域の光の反射強度に対する、それぞれのサンプルの400nm以上800nm以下の波長領域の光の反射強度の比率が、光反射率の相対値として測定された。つまり、光反射率の相対値とは、相対反射率を意味する。

[0176] 図11が示すように、理論密度に対する比率が低いサンプルほど、光反射率の相対値が高いことが示されている。上記の通り、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1においては、蛍光部21から放出される出力光（白色光）の

うち横方向側に進行する光は、光反射部 2 2 で反射して、蛍光部 2 1 に戻って蛍光部 2 1 から外部に放射される。よって、光反射部 2 2 の光反射率の相対値が高いほど、蛍光体デバイス 1 から出力された出力光が増加する。

[0177] 本実施の形態においては、光反射部 2 2 に相当するサンプルの密度（つまりは光反射性セラミックスの密度）は、理論密度の 9 8 % 以下であればよく、9 5 % 以下であればよりよく、9 0 % 以下であればさらによい。光反射部 2 2 の主成分である光反射性セラミックスの密度が上記範囲であることで、光反射率の相対値を高めることができる。

[0178] 続いて、光反射部 2 2 に係る 3 個のサンプルの表面状態が、走査型電子顕微鏡により観察された。観察の際の倍率は、5 0 0 0 倍とした。

[0179] 図 1 2 は、第 1 ~ 第 3 サンプルの表面状態が示された画像を示す図である。なお、図 1 2 には、光反射部 2 2 に相当する第 1 及び第 2 サンプルと、光反射部 2 2 に相当しない第 3 サンプルとが示されている。

[0180] 図 1 2 が示すように、理論密度に対する比率が低いサンプルほど、つまりは、焼成温度が低いサンプルほど、サンプルにおける空隙が小さくなっている。特に、光反射部 2 2 に相当する第 1 及び第 2 サンプルにおける空隙のサイズは、1 0 0 n m 以上 2 0 0 0 n m 以下である。上記の通り、光反射部 2 2 に相当する第 1 及び第 2 サンプルの主成分が光反射性セラミックスであることから、本実施の形態に係る光反射性セラミックスにおける空隙のサイズは、1 0 0 n m 以上 2 0 0 0 n m 以下である。

[0181] 空隙のサイズ、つまりは、光散乱部 2 3 のサイズがこの範囲であることで、蛍光部 2 1 から放出される出力光（白色光）を光散乱により反射させることができるため、図 1 1 が示すように、光反射率の相対値を高めることができる。

[0182] なお、本実施の形態に係る光反射性セラミックスにおける空隙のサイズは、上記に限られない。当該空隙の平均サイズは、1 0 0 n m 以上 1 0 0 0 0 n m 以下であればよく、1 0 0 n m 以上 5 0 0 0 n m 以下であればよりよく、1 0 0 n m 以上 2 0 0 0 n m 以下であればさらによい。当該空隙の平均サ

イズが上記範囲であれば、蛍光部 2 1 から放出される出力光（白色光）を光散乱により反射させることができるため光反射率の相対値を高めることができる。

[0183] [光反射部が出力光に与える影響の検討]

さらに、本実施の形態に係る光反射部 2 2 の密度（つまりは光反射性セラミックスの密度）が蛍光体デバイス 1 の発光面積及び出力光の全光束に与える影響について、検討が行われた。まずは、発光面積に与える影響について説明する。

[0184] [光反射部が出力光に与える影響の検討] では、図 1 が示す蛍光体デバイス 1 と同じ構成を有する 3 個のサンプルが作製された。この 3 個のサンプルは、光反射部 2 2 の密度がそれぞれ変更されたサンプルである。

[0185] 図 1 3 は、光反射部 2 2 の密度がそれぞれ異なる 3 個のサンプルの発光画像が示された図である。なお、図 1 3 には、発光画像の撮像時に、アパーチャ無の場合の発光画像と、アパーチャ有の場合の発光画像とが示されている。また、図 4 と同じく、発光画像においては、励起光が照射された場合の輝度の分布がグラデーションで示されており、色が薄いほど輝度が高く、色が濃いほど輝度が低い。また、6 個の発光画像のそれぞれにおいて、(a) - (a) 線における輝度分布がスペクトル A で、(b) - (b) 線における輝度分布がスペクトル B で示されている。

[0186] また、光反射部 2 2 の密度がそれぞれ異なる 3 個のサンプルは、具体的には以下の通りである。

[0187] 3 個のサンプルのそれぞれは、1 2 0 0 °C、1 2 5 0 °C 及び 1 3 0 0 °C で光反射部 2 2 が焼成されている。異なる焼成温度で焼成されることで、光反射部 2 2 の密度がそれぞれ異なる 3 個のサンプルが作製された。

[0188] 1 2 0 0 °C で焼成されたサンプルにおける光反射部 2 2 の理論密度に対する比率は約 8 9 % であり、当該サンプルを以下サンプル（1 2 0 0 °C）と記載する。1 2 5 0 °C で焼成されたサンプルにおける光反射部 2 2 の理論密度に対する比率は約 9 2 % であり、当該サンプルを以下サンプル（1 2 5 0 °C

)と記載する。1300℃で焼成されたサンプルにおける光反射部22の理論密度に対する比率は約95%であり、当該サンプルを以下サンプル(1300℃)と記載する。

[0189] 図11で説明したとおり、焼成温度が高いほど、つまりは、理論密度に対する比率が高いほど、光反射率が低下する。図13で説明される3個のサンプルにおいても、サンプル(1200℃)、サンプル(1250℃)及びサンプル(1300℃)の順に光反射率が低下する。このため、図13が示すように、サンプル(1300℃)つまりは理論密度に対する比率が約95%であるサンプルは、他の2個のサンプルに比べ光反射率が低く、光反射部22の中にまで蛍光及び励起光が進んでしまう。従って、サンプル(1300℃)は、他の2個のサンプルに比べて、発光面積が広がってしまっている。

[0190] さらに、発光面積の広がりについて、図14を用いて説明する。

[0191] 図14は、光反射部22の密度がそれぞれ異なる3個のサンプルのそれぞれの蛍光部21の面積(蛍光部面積)、発光面積、及び、発光面積を蛍光部面積で除した値が示された図である。なお、発光面積を蛍光部面積で除した値は、 $\text{発光面積} / \text{蛍光部面積}$ で示されている。蛍光部面積及び発光面積は左縦軸に対応し、発光面積を蛍光部面積で除した値は右縦軸に対応する。さらに、図14には、光反射部22の焼成温度と理論密度に対する比率との相関が示されている。

[0192] 3個のサンプルのそれぞれで、発光面積は蛍光部面積よりも大きい。しかし、発光面積を蛍光部面積で除した値は、1300℃で焼成されたサンプル(サンプル(1300℃))が最も大きく、発光面積の広がり程度が最も大きいサンプルがサンプル(1300℃)であることが示された。

[0193] 光反射部22の光反射率が低いと蛍光部21の発光面積が広がり、この結果、蛍光体デバイス1の上方に設けられたライトガイドに入射する出力光が減ってしまう。つまりは、出力光の利用効率が低減される。

[0194] 従って、光反射部22の反射率は高いほどよく、つまり光反射部22の密度は、低い方がよい。例えば、光反射部22の密度(つまりは光反射性セラ

ミックスの密度)を理論密度の98%以下とするとよい。さらに、光反射部22の密度(つまりは光反射性セラミックスの密度)は、95%以下であればよりよく、90%以下であればさらによりよい。このような構成により、光反射部22の光反射率を高めることができ、蛍光部21の発光面積の拡がりが増加抑制される。この結果、蛍光体デバイス1の上方に設けられたライトガイドに入射する出力光が増加し、出力光の利用効率が高められた蛍光体デバイス1が実現される。

[0195] 続いて、光反射部22の密度(つまりは光反射性セラミックスの密度)が蛍光体デバイス1の出力光の全光束に与える影響について説明する。

[0196] 図15は、光反射部22の密度がそれぞれ異なる3個のサンプルの発光特性の一例を示す図である。

[0197] 図15の横軸は、光源2から励起光を出射させるために投入された電力(投入電力)である。図15の縦軸は、3個のサンプルのそれぞれの出力光の全光束を示す。アパーチャ無(AP無)の場合には、3個のサンプルのそれぞれの出力光の全ての全光束が測定されている。一方、アパーチャ有(AP有)の場合には、3個のサンプルのそれぞれの出力光のうちアパーチャ(AP)を通過した出力光の全光束が測定されている。なお、アパーチャ(AP)を通過した出力光が、ライトガイドに入射する出力光でもある。

[0198] 図15が示すように、アパーチャ無(AP無)の場合には、3個のサンプルのそれぞれの出力光の全光束は、同じ投入電力であれば、同程度である。しかし、アパーチャ有(AP有)の場合には、サンプル(1300℃)の出力光の全光束は、サンプル(1200℃)及びサンプル(1250℃)のそれぞれの出力光の全光束よりも15%程度低下している。

[0199] 図16は、光反射部22の密度がそれぞれ異なる3個のサンプルの発光特性の他の一例を示す図である。

[0200] 図15の横軸は、光源2から励起光を出射させるために投入された電力(投入電力)である。図15の縦軸は、3個のサンプルのそれぞれにおける、アパーチャ無(AP無)の場合の出力光の全光束に対するアパーチャ有(AP

P有)の場合の出力光の全光束の割合を示す。

[0201] 図16が示すように、サンプル(1300℃)においては、アパーチャ無(A P無)の場合の出力光の全光束に対するアパーチャ有(A P有)の場合の出力光の全光束の割合が、他の2個のサンプルよりも低い。つまり、アパーチャ(A P)が有ることで、他の2個のサンプルに比べて、サンプル(1300℃)の出力光の全光束が大きく低下する。図14で示したように、サンプル(1300℃)は、発光面積の拡がり、他の2個のサンプルに比べて大きい。このため、サンプル(1300℃)の出力光のうちアパーチャ(A P)を通過することができない出力光の割合が、他の2個のサンプルに比べて多くなってしまふ。従って、アパーチャ(A P)が設けられることで、他の2個のサンプルに比べて、サンプル(1300℃)の出力光のうちアパーチャ(A P)を通過した出力光の全光束が大きく低下してしまふ。例えば、投入電力が5.2Wのときには、他の2個のサンプルに比べて、サンプル(1300℃)では、アパーチャ無(A P無)の場合の出力光の全光束に対するアパーチャ有(A P有)の場合の出力光の全光束の割合が4ポイント程度低下する。

[0202] 図15及び図16が示すように、光反射部22の理論密度に対する比率が低いほど、つまりは、光反射部22の光反射率が高いほど、アパーチャ(A P)を通過する出力光の割合を増やし、ライトガイドに入射する出力光を増やすことができる。つまりは、出力光の利用効率が高い蛍光体デバイス1を実現することができる。

[0203] [光反射部の光反射性の検討]

[光反射部の光反射性の検討]でさらに、光反射部22に係る10個のサンプルが作製された。なお、この10個のサンプルは、上記の第1～第3サンプルとは異なるサンプルであるが、原料となる Al_2O_3 粉末が異なる点、及び、焼成温度が異なる点を除いて、同じ作製方法によって作製されている。

[0204] この10個のサンプルは、2種類のサンプルに分類される。この2種類の

サンプルは、互いに異なる種類の Al_2O_3 粉末が用いられて作製されている。2種類のサンプルのうち一方の種類のサンプルは、5個のサンプルを含み、この5個のサンプルを識別のため第4～第8サンプルと記載する。2種類のサンプルのうちまた他の一方の種類のサンプルは、5個のサンプルを含み、この5個のサンプルを識別のため第9～第13サンプルと記載する。

[0205] また、第4～第8サンプルのそれぞれには、 Al_2O_3 粉末としてTM-5D（大明化学工業（株））、第9～第13サンプルのそれぞれには、 Al_2O_3 粉末としてAKP-700（住友化学（株））が用いられている。TM-5Dの平均一次粒子径は、 $0.2\ \mu m$ 、AKP-700の平均一次粒子径は、 $0.17\ \mu m$ 未満である。

[0206] さらに、第4～第13サンプルが作製される際の、焼成温度について説明する。第4及び第9サンプルは、それぞれ $1150^\circ C$ で焼成されている。第5及び第10サンプルは、それぞれ $1200^\circ C$ で焼成されている。第6及び第11サンプルは、それぞれ $1250^\circ C$ で焼成されている。第7及び第12サンプルは、それぞれ $1300^\circ C$ で焼成されている。第8及び第13サンプルは、それぞれ $1400^\circ C$ で焼成されている。

[0207] 図17は、第4～第8サンプルの光反射率の相対値が示された図である。図18は、第9～第13サンプルの光反射率の相対値が示された図である。光反射率の相対値の測定方法は、第1～第3サンプルと同じである。なお、図17及び図18では、硫酸バリウム部材の測定波長ごとの反射率を1として、第4～第13サンプルの光反射率の相対値が示されている。なお、図17及び図18では、括弧内に焼成温度が示されている。

[0208] 図17及び図18が示すように、第4～第13サンプルのいずれにおいても、長波長領域（例えば $500\ nm$ 以上 $800\ nm$ 以下の波長領域）に比べて、短波長領域（例えば $400\ nm$ 以上 $450\ nm$ 以下の波長領域）では光反射率の相対値が低下している。しかしながら、第4～第7、第9及び第10サンプルにおいては、この短波長領域での光反射率の相対値の低下が抑制されており、つまりは、全ての可視光領域において、同程度の光反射率の相

対値が示されている。

[0209] このように、長波長の光反射率の相対値に対して、短波長の光反射率の相対値が高いとよい。具体的には、長波長の光反射率の相対値（つまりは、相対反射率）を100%とした場合に、短波長の光反射率の相対値（相対反射率）が95%以上であるとよい。

[0210] 一例として、長波長とは、500nm以上800nm以下の1つの波長であり、短波長とは、長波長よりも短い波長であり、400nm以上450nm以下の1つの波長である。この例の場合、例えば、長波長は700nmであり短波長は400nmであり、長波長（700nm）の光反射率の相対値を100%とした場合に、短波長（400nm）の光反射率の相対値が95%以上である。第4サンプルにおいて、長波長（700nm）及び短波長（400nm）のそれぞれの光反射率の相対値は1.01及び0.98である。長波長（700nm）の光反射率の相対値である1.01を100%とすると、短波長（400nm）の光反射率の相対値である0.98は、97%となる。つまり、第4サンプルにおいては、長波長の光反射率の相対値（相対反射率）を100%とした場合に、短波長の光反射率の相対値（相対反射率）が95%以上を満たしている。また、第5～第7、第9及び第10サンプルにおいても同様である。

[0211] 第4～第7、第9及び第10サンプルが示すように、光反射部22において、長波長の光反射率の相対値（相対反射率）を100%とした場合に、短波長の光反射率の相対値（相対反射率）が95%以上であればよい。この構成により、光反射部22の光反射率をより広い波長領域で高めることができ、蛍光部21の発光面積の拡がりが抑制される。この結果、蛍光体デバイス1の上方に設けられたライトガイドに入射する出力光が増加し、出力光の利用効率が高められた蛍光体デバイス1が実現される。

[0212] [効果など]

発明1は、基板部材10と、蛍光部21及び光反射部22を有し基板部材10に設けられる波長変換部材20と、を備える蛍光体デバイス1である。

蛍光部 21 は、光入射面 211 及び光出射面 212 を有し、光反射部 22 は、光出射面 212 の方向から見て、蛍光部 21 の周囲に設けられている。蛍光部 21 の主成分は、 Ce^{3+} を含む YAG 蛍光体セラミックスである。光反射部 22 の主成分は、光反射性セラミックスである。YAG 蛍光体セラミックスの Ce^{3+} 濃度は、0.005% 以上 0.02% 以下である。YAG 蛍光体セラミックスの厚みは、350 μm 以上 820 μm 以下である。

[0213] 図 9 及び図 10A で示したように、蛍光部の Ce^{3+} 濃度及び厚みの両方が制御されることにより、実施例 1～実施例 4 においては、検討例 1～検討例 7 に比べて、出力光の色度の角度依存性が小さい蛍光体デバイスが実現されている。上記の実施例 1～実施例 4 の蛍光体デバイスは、蛍光部の Ce^{3+} 濃度及び厚みの観点から、蛍光体デバイス 1 に相当するデバイスである。よって、本実施の形態に係る蛍光体デバイス 1 も、上記の構成により、出力光の色度の角度依存性が小さいデバイスとして実現されている。

[0214] さらに、図 9 で示したように、実施例 1～実施例 4 においては、 0° 方向の色度と 45° 方向の色度との両方が上記の色度範囲（矩形の破線）に収まっている。上記の実施例 1～実施例 4 の蛍光体デバイスは、蛍光体デバイス 1 に相当するデバイスである。つまり、蛍光体デバイス 1 は、内視鏡用途として利用可能な色度範囲に収まる出力光を出力することができる。

[0215] 以上のように本実施の形態に係る蛍光体デバイス 1 は、内視鏡用途として利用可能な色度範囲に収まる出力光を出力し、かつ、この出力光の色度の角度依存性が小さいデバイスである。色度の角度依存性が小さいため、蛍光体デバイス 1 が内視鏡に利用された場合でも、当該内視鏡から出力される光の色度の角度依存性が小さくすることができる。蛍光体デバイス 1 は、内視鏡用途として、より性能が高いデバイスである。

[0216] また、図 10B 及び表 5 が示すように、蛍光部 21 の厚み（つまりは YAG 蛍光体セラミックスの厚み）が 350 μm 以上 820 μm 以下である 6 種類のサンプル（蛍光体デバイス 1 に相当するサンプル）の出力光の全光束は、いずれも 930 lm 以上である。従って、本実施の形態に係る蛍光体デバ

イス 1 は、内視鏡に利用されることができ程度に、出力光の全光束が高いデバイスである。

[0217] 以上まとめると、本実施の形態においては、出力光の色度の角度依存性が小さく、かつ、出力光の全光束が高い蛍光体デバイス 1 が実現されており、このような蛍光体デバイス 1 は、内視鏡用途として、さらに性能が高いデバイスである。

[0218] 発明 2 は、光反射性セラミックスの密度は、理論密度の 95% 以下である、発明 1 の蛍光体デバイス 1 である。

[0219] これにより、図 11 が示すように、光反射部 22（光反射性セラミックス）の光反射率が高められる。このため、蛍光部 21 から放出される出力光（白色光）のうち横方向側に進行する光は、光反射部 22 で反射して、蛍光部 21 に戻って蛍光部 21 から外部に放射される。よって、蛍光体デバイス 1 から出力された出力光を増加させることができる。このため、例えば、図 5 が示すように、蛍光体デバイス 1 から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束をより高めることができる。

[0220] 発明 3 は、光反射性セラミックスにおいて、長波長の光の相対反射率を 100% とした場合に、長波長よりも短い波長である短波長の光の相対反射率は、95% 以上である、発明 1 又は 2 の蛍光体デバイス 1 である。

[0221] これにより、図 17 及び図 18 で示したように、光反射部 22 の光反射率をより広い波長領域で高めることができ、蛍光部 21 の発光面積の拡がりも抑制される。この結果、蛍光体デバイス 1 の上方に設けられたライトガイドに入射する出力光が増加し、出力光の利用効率が高められた蛍光体デバイス 1 が実現される。

[0222] 発明 4 は、YAG 蛍光体セラミックスの密度は、理論密度の 98% 以上である、発明 1～3 のいずれか 1 つの蛍光体デバイス 1 である。

[0223] これにより、蛍光部 21 の耐熱性及び放熱性を向上させることができ、熱による蛍光部 21 の発光効率の低下が起こりにくい。また、蛍光部 21 として蛍光体セラミックス層を用いることで、蛍光の散乱による光損失を抑制で

きるため、蛍光部21の変換効率を向上させることができる。よって、蛍光体デバイス1から出力された出力光を増加させることができる。このため、例えば、図5が示すように、蛍光体デバイス1から出力された出力光に基づくライトガイド光の全光束をより高くめることができる。

[0224] 発明5は、YAG蛍光体セラミックスの厚みは、726 μ m以上820 μ m以下である、発明1~4のいずれか1つの蛍光体デバイス1である。

[0225] 図10C及び表6が示すように、蛍光部21の厚み（YAG蛍光体セラミックスの厚み）が726 μ m以上820 μ m以下である3種類のサンプル（蛍光体デバイス1に相当するサンプル）の色温度は、5050K以上5810K以下である。従って、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1（例えば当該3種類のサンプルのそれぞれ）は、出力光の色温度がより適した範囲となるため、より内視鏡に利用されやすくなる。

[0226] 発明6は、光入射面211の算術平均粗さRaは、20nm以上500nm以下である、発明1~5のいずれか1つの蛍光体デバイス1である。

[0227] これにより、図10Dで説明の通り、蛍光体デバイス1の出力光は、基準となるサンプル（1400/8000）の出力光と同程度の全光束を得ることができる。また、これにより、光入射面211のRaが11nmであるサンプル（1400/8000）に比べて、本実施の形態に係る蛍光体デバイス1を製造するための工数又はコストは、低減される。つまり、低コストで、基準となるサンプル（1400/8000）と同程度の全光束の出力光を出力する蛍光体デバイス1を実現することができる。

[0228] 発明7は、光反射性セラミックスの主成分は、アルミナセラミックスである発明1~6のいずれか1つの蛍光体デバイス1である。光反射性セラミックスにおける空隙のサイズは、100nm以上2000nm以下である。

[0229] これにより、空隙のサイズ、つまりは、光散乱部23がこの範囲であることで、蛍光部21から放出される出力光（白色光）を光散乱により反射させることができるため、図11が示すように、光反射率の相対値を高めることができる。

[0230] 発明 8 は、発明 1 ～ 7 のいずれか 1 つの蛍光体デバイス 1 を備える光源モジュール 100 である。

[0231] 上記の通り、蛍光体デバイス 1 は、出力光の色度の角度依存性が小さいデバイスである。このような蛍光体デバイス 1 を備える光源モジュール 100 も、出力光の色度の角度依存性が小さいモジュールとなる。さらに、蛍光体デバイス 1 は、内視鏡用途として利用可能な色度範囲に収まる出力光を出力し、かつ、この出力光の色度の角度依存性が小さいデバイスでもある。よって、光源モジュール 100 も、内視鏡用途として利用可能な色度範囲に収まる出力光を出力し、かつ、この出力光の色度の角度依存性が小さいモジュールでもある。

[0232] (他の実施の形態)

以上、本発明に係る蛍光体デバイス 1 について、実施の形態に基づいて説明したが、本発明は、上記実施の形態に限定されるものではない。本発明の主旨を逸脱しない限り、当業者が思いつく各種変形を実施の形態に施したもの、および、異なる実施の形態における構成要素を組み合わせて構築される別の形態も、本発明の範囲に含まれる。

[0233] 例えば、上記実施の形態 1、2 において、基板部材 10 は、透光基材 11 に加えて、誘電体多層膜 12 及び反射防止膜 13 を有していたが、これに限らない。具体的には、基板部材 10 は、誘電体多層膜 12 及び反射防止膜 13 を有しておらず、透光基材 11 のみによって構成されていてもよい。

[0234] また、上記実施の形態において、光源モジュール 100 は、蛍光体デバイス 1 に入射する励起光が蛍光体デバイス 1 を透過する透過型の発光装置であったが、これに限らない。例えば、光源モジュール 100 は、蛍光体デバイス 1 に入射する励起光が蛍光体デバイス 1 を透過せずに蛍光体デバイス 1 で反射する反射型の発光装置であってもよい。つまり、光源モジュール 100 は、光源 2 から出射する光が波長変換部材 20 で反射するように構成されていてもよい。この場合、波長変換部材 20 が形成される基板部材 10 は、反射基板となり、波長変換部材 20 の上方から励起光が照射される。

[0235] また、上記実施の形態において、光源モジュール100は、蛍光体デバイス1が動かない固定型の発光装置であったが、これに限らない。具体的には、光源モジュール100は、蛍光体デバイス1が回転する回転型の発光装置であってもよい。この場合、蛍光体デバイス1は、例えば、回転する蛍光体ホイールとして用いることができる。

[0236] なお、基板部材10と波長変換部材20とは、透明接着層を介して接着されている。基板部材10と波長変換部材20とが透明接着層を介して接着されていることで、波長変換部材20が基板部材10に固定されるので、物理的信頼性の高い蛍光体デバイスを実現できる。

[0237] このような蛍光体デバイスについて以下、図19を用いて説明する。

[0238] 図19は、他の例に係る蛍光体デバイス3の構成を示す図である。図19において、(a)は、蛍光体デバイス3の上面図であり、(b)は、(a)のX-Xb-X-Xb線における蛍光体デバイス3の断面図である。

[0239] この他の例に係る蛍光体デバイス3は、透明接着層30を備える点で、上記の実施の形態に係る蛍光体デバイス1とは異なる。つまり、蛍光体デバイス3は、基板部材10と、波長変換部材20と、透明接着層30とを備える。

[0240] 図19の通り、波長変換部材20は基板部材10の上方に設けられており、ここでは、基板部材10と波長変換部材20とは透明接着層30によって接着されている。この他の例では、基板部材10と波長変換部材20の光反射部22とは透明接着層30を介して接着されており、基板部材10と波長変換部材20の蛍光部21とは透明接着層30を介して接着されていない。

[0241] 透明接着層30には、矩形状の開口部31（空気層）が設けられている。具体的には、透明接着層30の上面視形状は、矩形状の開口部31を有し且つ外形が矩形状の矩形枠状である。また、上面視において、開口部31の外形は蛍光部21の外形よりも大きく、蛍光部21は開口部31に内包されている。換言すると、上面視で、蛍光部21と透明接着層30とは、重ならない。この矩形状の開口部31の上方に蛍光部21が設けられているため、蛍

光部 2 1 は、透明接着層 3 0 と接することはない。

- [0242] 透明接着層 3 0 の厚さは、特に限定されるものではないが、 $0.5 \mu\text{m}$ 以上 $50 \mu\text{m}$ 以下である。より好ましくは、透明接着層 3 0 の厚さは、 $5 \mu\text{m}$ 以上 $10 \mu\text{m}$ 以下である。
- [0243] この他の例において、光源 2 に相当する光源が設置された場合に、当該光源から出射した光は、基板部材 1 0 の裏面に入射する。基板部材 1 0 に入射した光源の光は、基板部材 1 0 及び開口部 3 1 を透過して波長変換部材 2 0 の蛍光部 2 1 に到達する。
- [0244] このとき、蛍光部 2 1 の黄色蛍光体（YAG 蛍光体）は、光源の青色光の一部を吸収して励起されて蛍光として黄色光を発する。そして、蛍光部 2 1 では、この黄色光と黄色蛍光体に吸収されなかった光源の青色光とが混合されて白色光となり、蛍光部 2 1 からは出力光としてこの白色光が放射される。つまり、波長変換部材 2 0 から出力光（白色光）が取り出される。
- [0245] 蛍光部 2 1 の屈折率と蛍光部 2 1 の下方に位置する開口部 3 1（空気層）の屈折率とは、異なる値である。よって、蛍光部 2 1 が発する黄色光のうち光源側に向かう光は、蛍光部 2 1 と開口部 3 1 との界面で、屈折率の差によって反射されて光源側とは反対側に進むことになる。よって、波長変換部材 2 0 から取り出される出力光の全光束がより高くなる。
- [0246] なお、上記の他の例においては、蛍光部 2 1 は、透明接着層 3 0 と接することはないが、これに限られない。例えば、基板部材 1 0 と波長変換部材 2 0 の蛍光部 2 1 とが透明接着層 3 0 によって接着されていてもよい。この場合には、開口部 3 1 は設けられておらず、基板部材 1 0 と蛍光部 2 1 とが透明接着層 3 0 を介して接着されているだけでなく、基板部材 1 0 と光反射部 2 2 についても透明接着層 3 0 を介して接着されている。この場合、励起光の照射によって蛍光部 2 1 に発生した熱は、透明接着層 3 0 も介して放熱されるため、熱による蛍光部 2 1 の発光効率の低下がより起こりにくい。
- [0247] また、YAG 蛍光体セラミックスの Ce^{3+} 濃度は、以下の範囲であっても

よい。

[0248] YAG蛍光体セラミックスの Ce^{3+} 濃度は、0.001%以上0.05%以下であるとよく、0.002%以上0.04%以下であるとよりよく、0.005%以上0.02%以下であるとさらよい。上記の通り、当該濃度が低いほど、出力光の色度の角度依存性が小さくなる。

[0249] また、YAG蛍光体セラミックスの厚みは、100 μm 以上1500 μm 以下であるとよく、200 μm 以上1000 μm 以下であるとよりよく、350 μm 以上820 μm 以下であるとさらによい。上記の通り、YAG蛍光体セラミックスの Ce^{3+} 濃度が0.005%以上0.02%以下である場合に、当該厚みが上記範囲に収まることで、出力光の色度の角度依存性が小さくなる。なお、YAG蛍光体セラミックスの厚みは、350 μm 以上805 μm 以下であってもよく、400 μm 以上805 μm 以下であってもよく、659 μm 以上805 μm 以下であってもよい。図9が示すように、当該厚みが上記範囲に収まることで、出力光の色度の角度依存性が小さくなる。

[0250] なお、構成要素の主成分とは、当該構成要素を構成する成分の中で重量として最も多く含まれる成分という意味である。例えば、構成要素が蛍光部21である場合に、蛍光部21の主成分とは、蛍光部21を構成する成分の中で重量として最も多く含まれる成分という意味であり、実施の形態においては、 Ce^{3+} を含むYAG蛍光体セラミックスである。

[0251] また、より具体的には、主成分とは、当該構成要素を構成する成分の中で50重量%以上含まれる成分であればよく、80重量%以上含まれる成分であればよりよく、90重量%以上含まれる成分であればさらによい。

[0252] また、上記の実施の形態は、請求の範囲またはその均等の範囲において種々の変更、置き換え、付加、省略などを行うことができる。

符号の説明

[0253] 1、1x、1a、3 蛍光体デバイス
10、10a 基板部材
20、20x 波長変換部材

2 1、2 1 a、2 5 x 蛍光部

2 2 光反射部

1 0 0 光源モジュール

2 1 1 光入射面

2 1 2 光出射面

請求の範囲

- [請求項1] 基板部材と、
蛍光部及び光反射部を有し、前記基板部材に設けられる波長変換部材と、を備え、
前記蛍光部は、光入射面及び光出射面を有し、
前記光反射部は、前記光出射面の方向から見て、前記蛍光部の周囲に設けられ、
前記蛍光部の主成分は、 Ce^{3+} を含むYAG蛍光体セラミックスであり、
前記光反射部の主成分は、光反射性セラミックスであり、
前記YAG蛍光体セラミックスの Ce^{3+} 濃度は、0.005%以上0.02%以下であり、
前記YAG蛍光体セラミックスの厚みは、 $350\mu m$ 以上 $820\mu m$ 以下である
蛍光体デバイス。
- [請求項2] 前記光反射性セラミックスの密度は、理論密度の95%以下である
請求項1に記載の蛍光体デバイス。
- [請求項3] 前記光反射性セラミックスにおいて、長波長の光の相対反射率を100%とした場合に、前記長波長よりも短い波長である短波長の光の相対反射率は、95%以上である
請求項1に記載の蛍光体デバイス。
- [請求項4] 前記YAG蛍光体セラミックスの密度は、理論密度の98%以上である
請求項1に記載の蛍光体デバイス。
- [請求項5] 前記YAG蛍光体セラミックスの厚みは、 $726\mu m$ 以上 $820\mu m$ 以下である
請求項1に記載の蛍光体デバイス。
- [請求項6] 前記光入射面の算術平均粗さは、 $20nm$ 以上 $500nm$ 以下であ

る

請求項 1 に記載の蛍光体デバイス。

[請求項7]

前記光反射性セラミックスの主成分は、アルミナセラミックスであり、

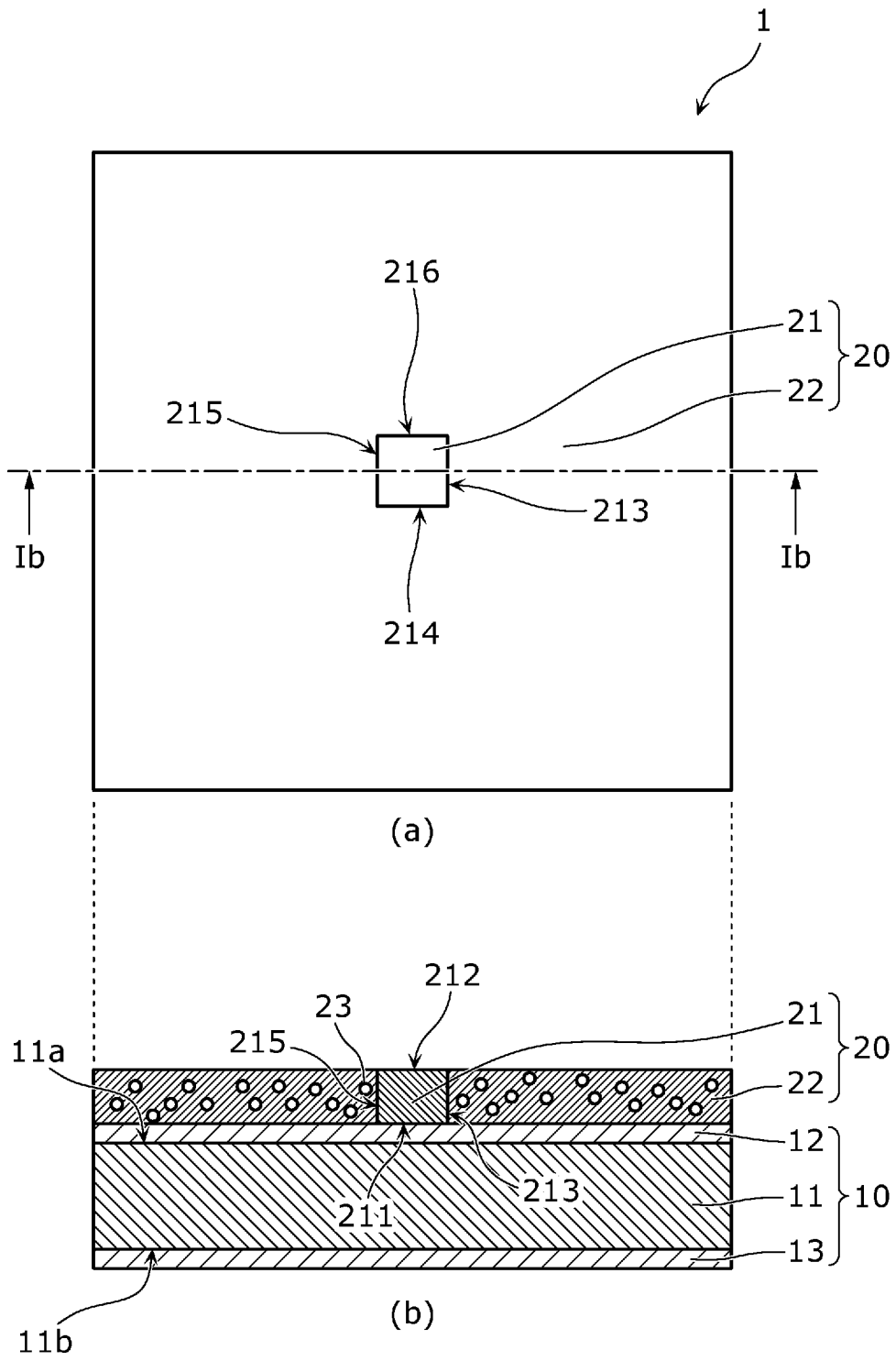
前記光反射性セラミックスにおける空隙のサイズは、100nm以上2000nm以下である

請求項 1 に記載の蛍光体デバイス。

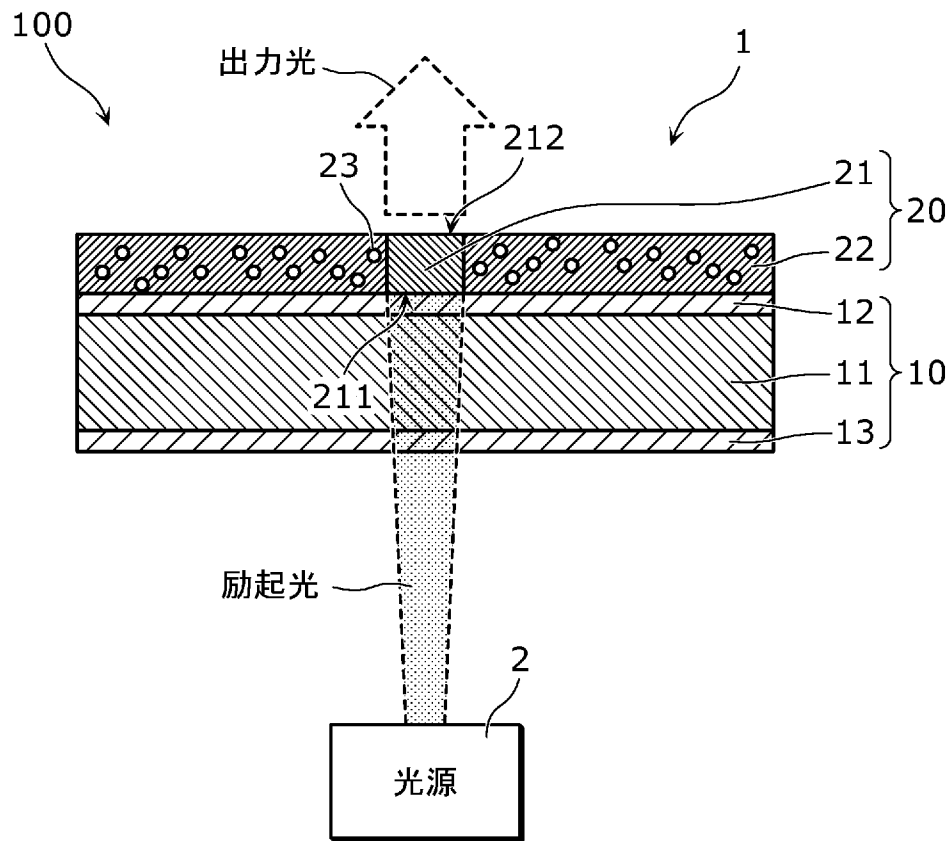
[請求項8]

請求項 1 ～ 7 のいずれか 1 項に記載の蛍光体デバイスを備える光源モジュール。

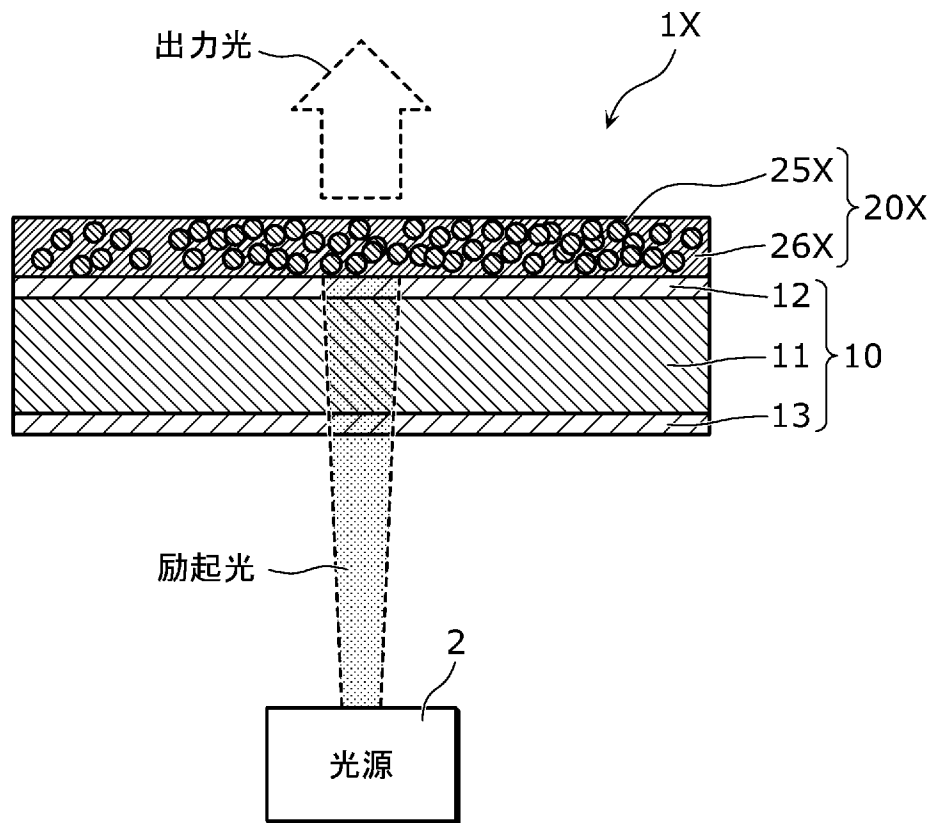
[図1]



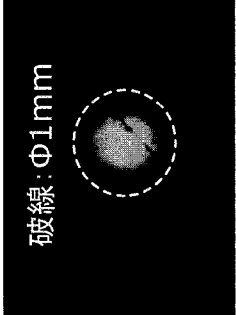
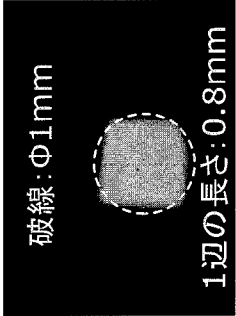
[図2]



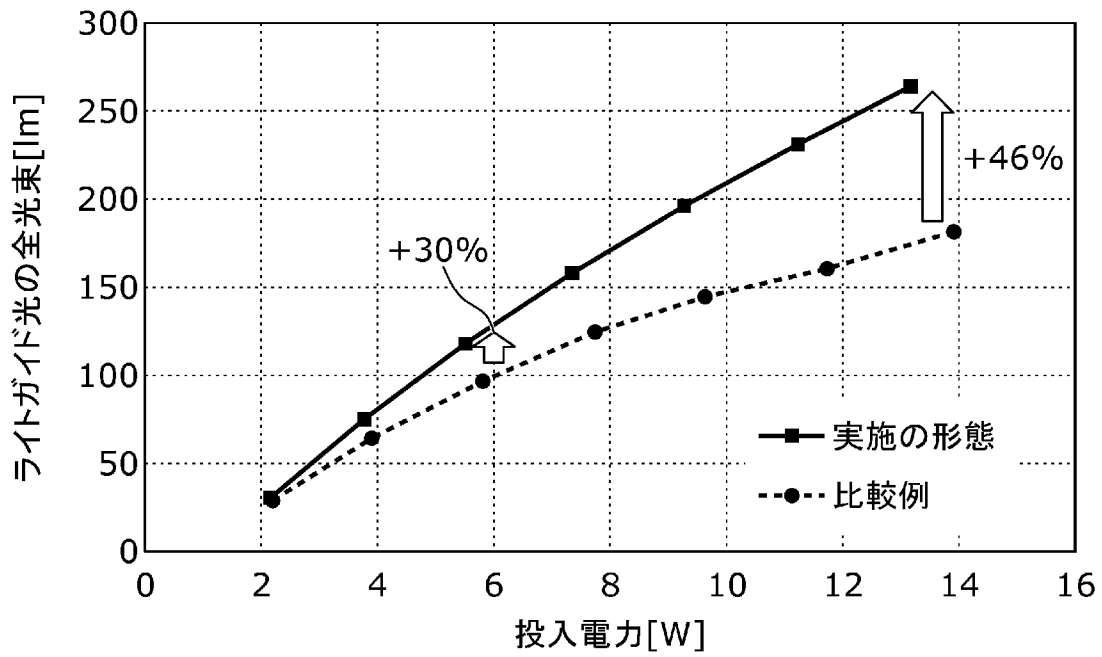
[図3]



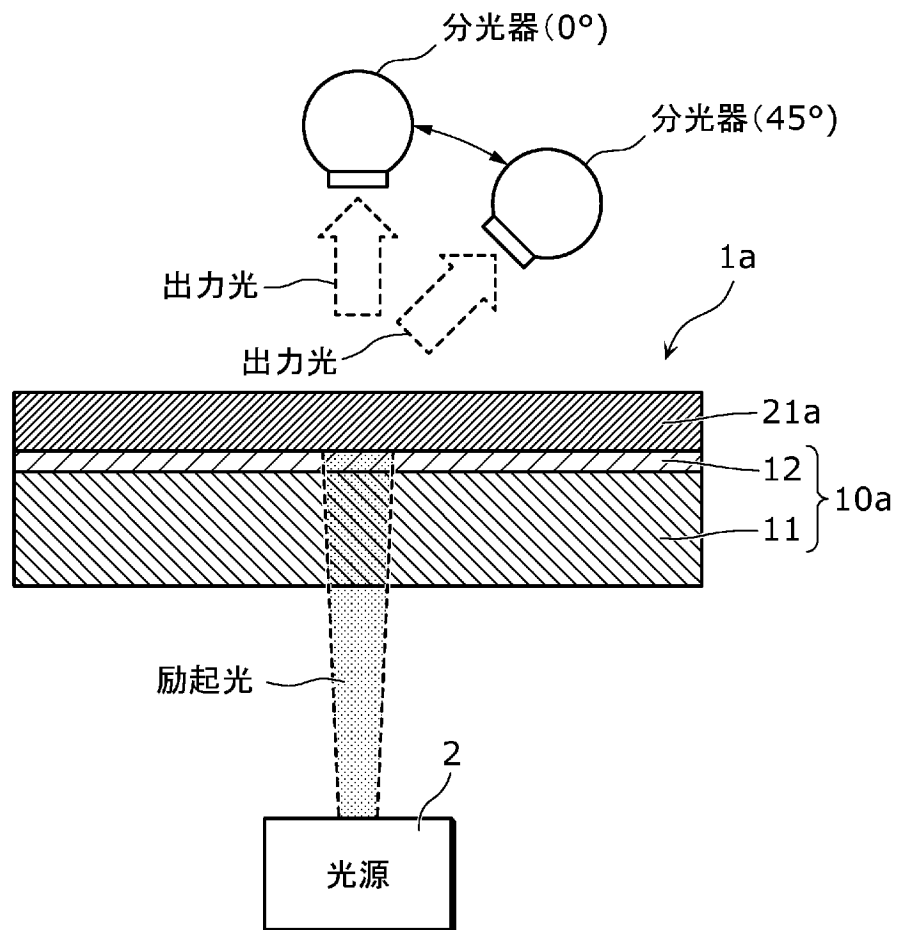
[図4]

	比較例	実施の形態
発光画像	 <p>破線: $\Phi 1\text{mm}$</p>	 <p>破線: $\Phi 1\text{mm}$ 1辺の長さ: 0.8mm</p>
光反射部	無	有
光反射部密度	-	81.1%
発光面積	約 0.34mm^2	約 0.64mm^2
蛍光部	粒子	セラミックス
屈折率	1.95	1.83
Ce ³⁺ 濃度	約0.1%	0.01%
厚み	約 $20\mu\text{m}$	500~ $700\mu\text{m}$
蛍光部密度	-	98.8%

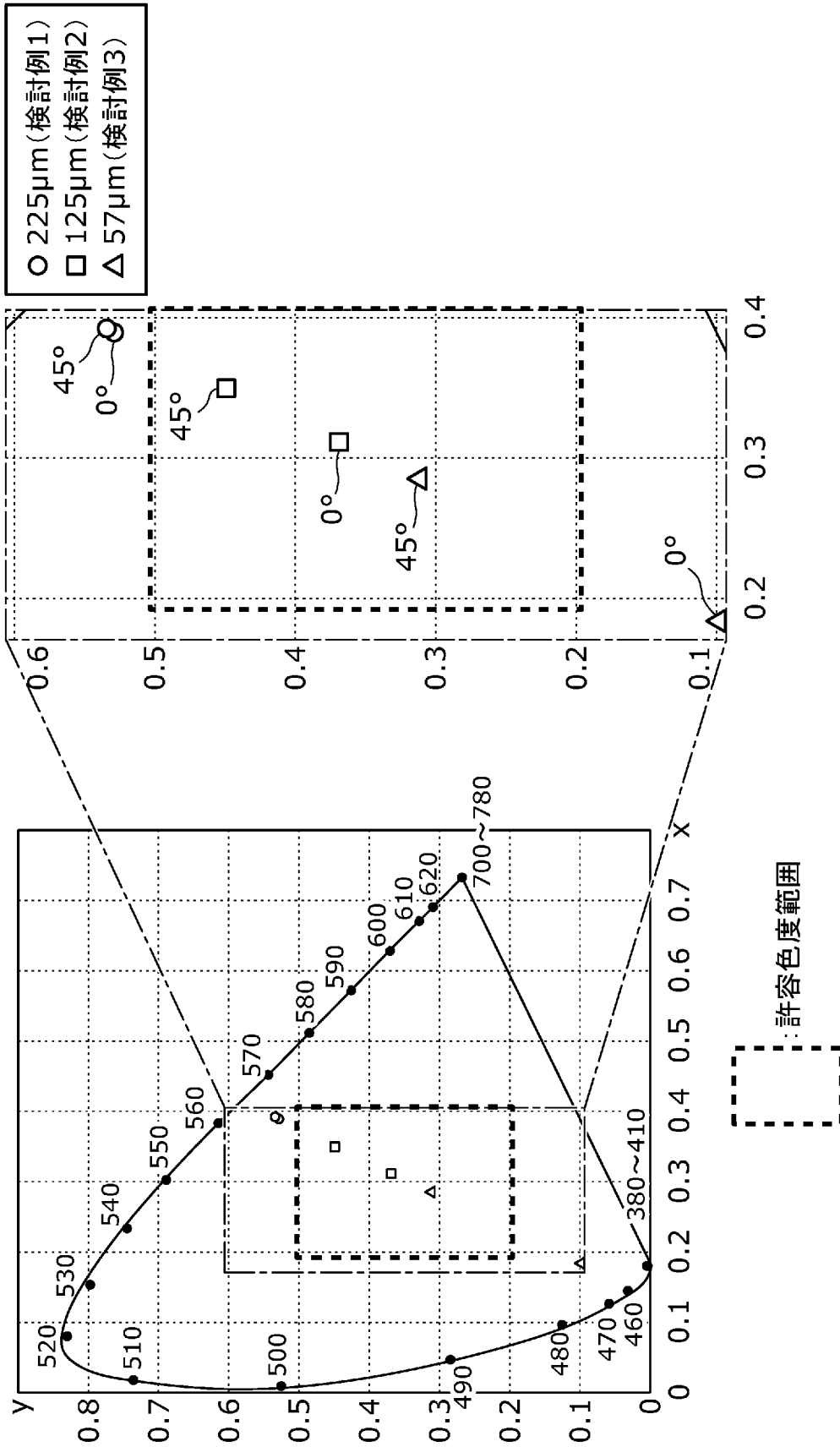
[図5]



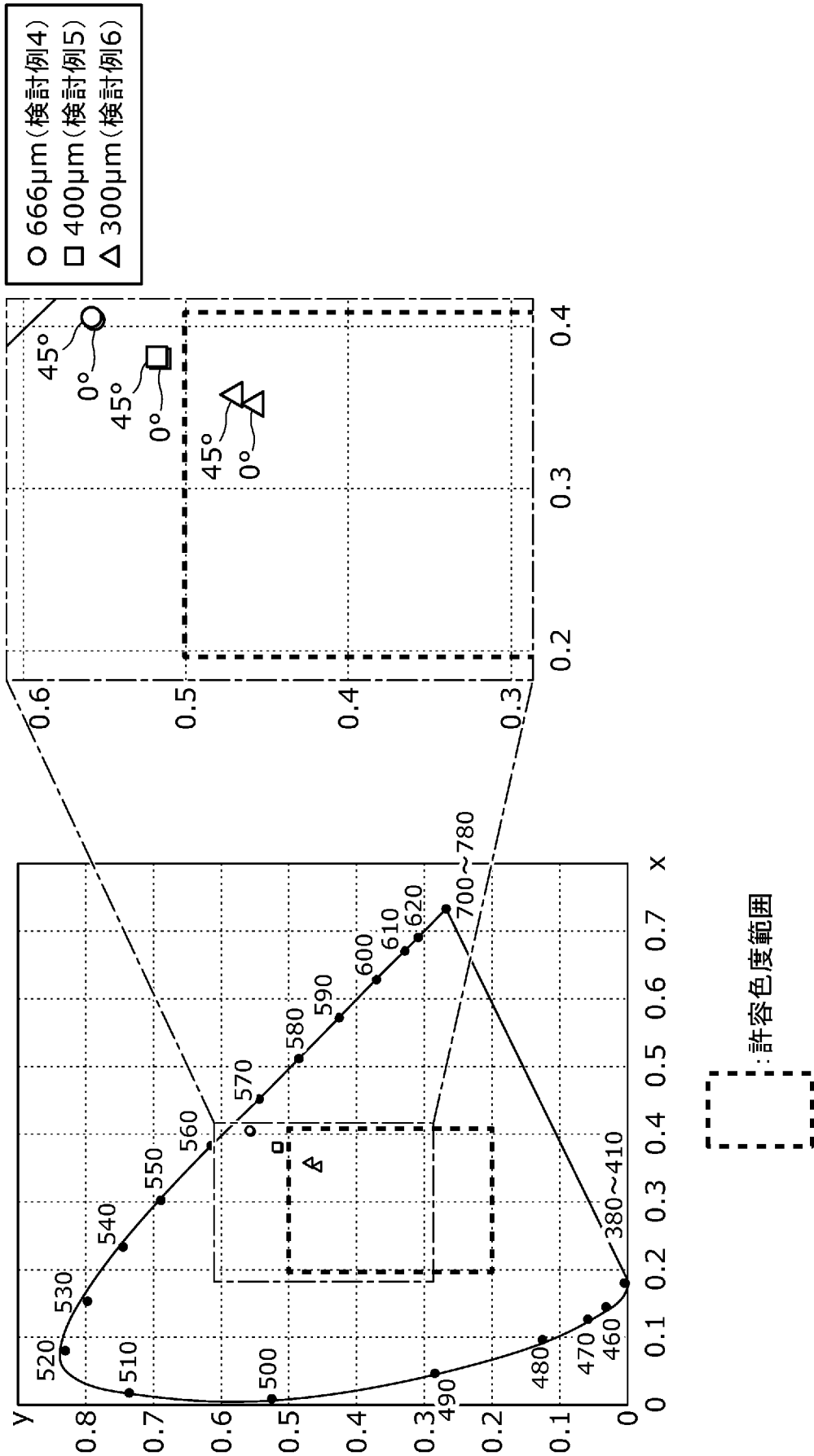
[図6]



[図7]

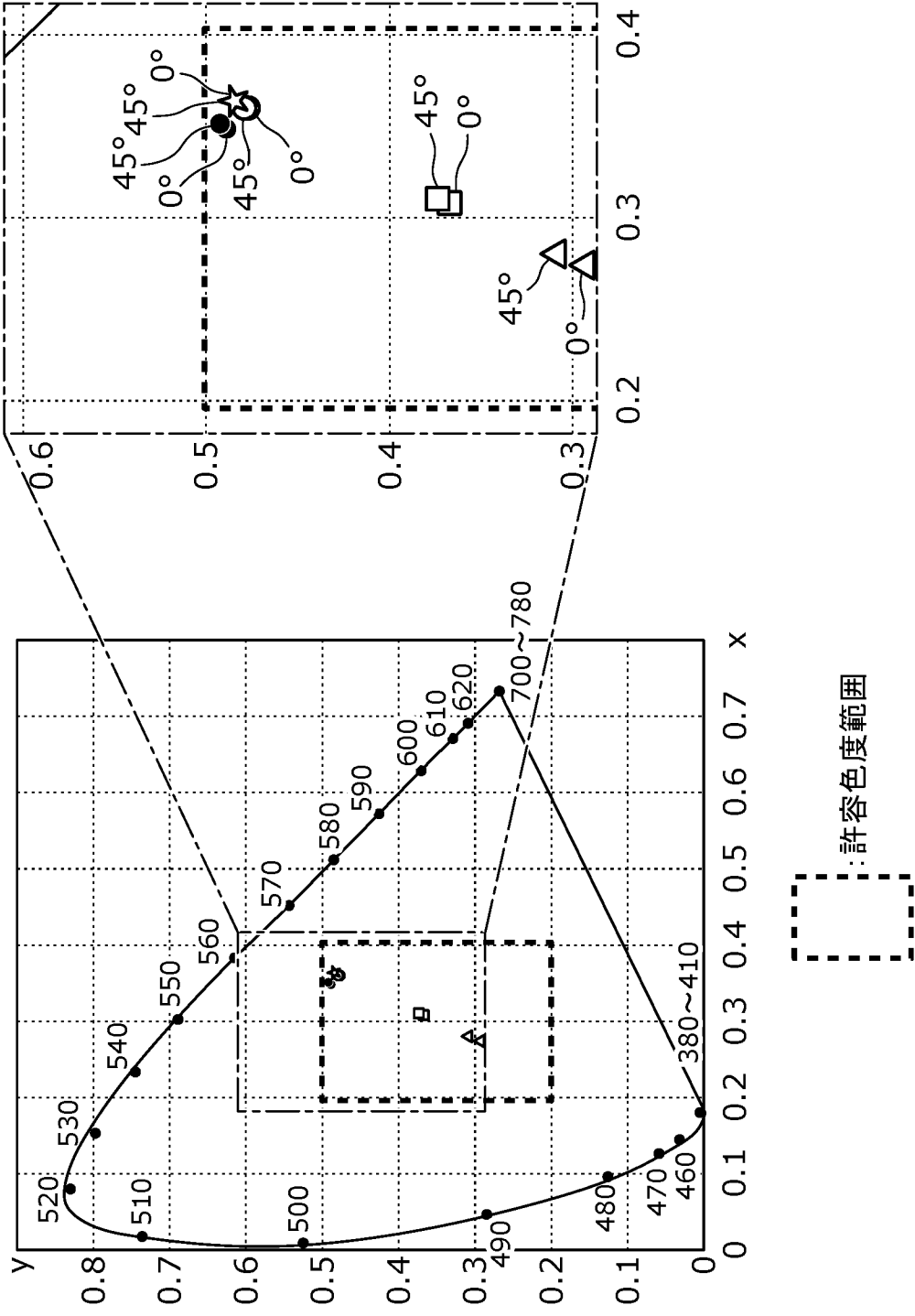


[図8]

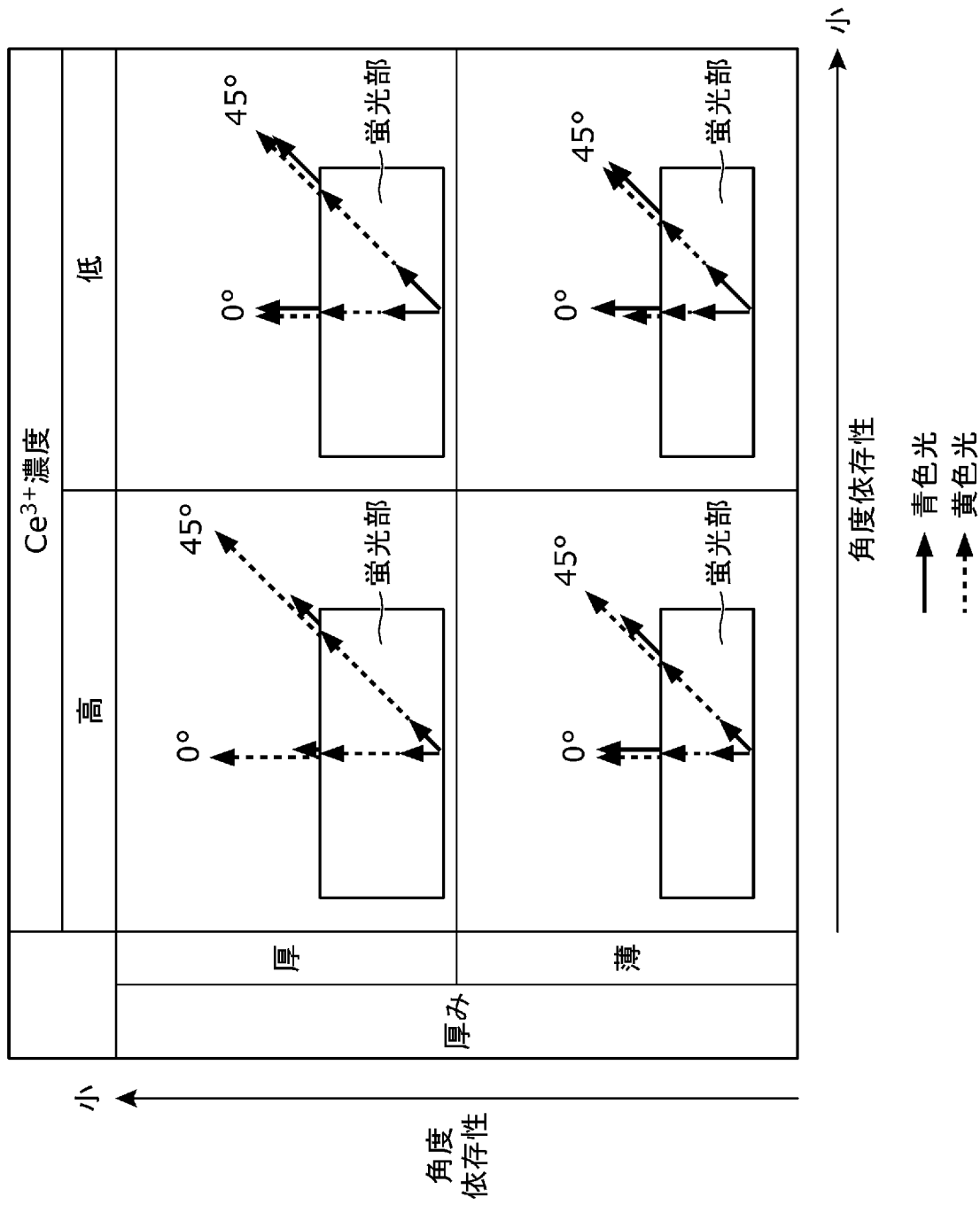


[図9]

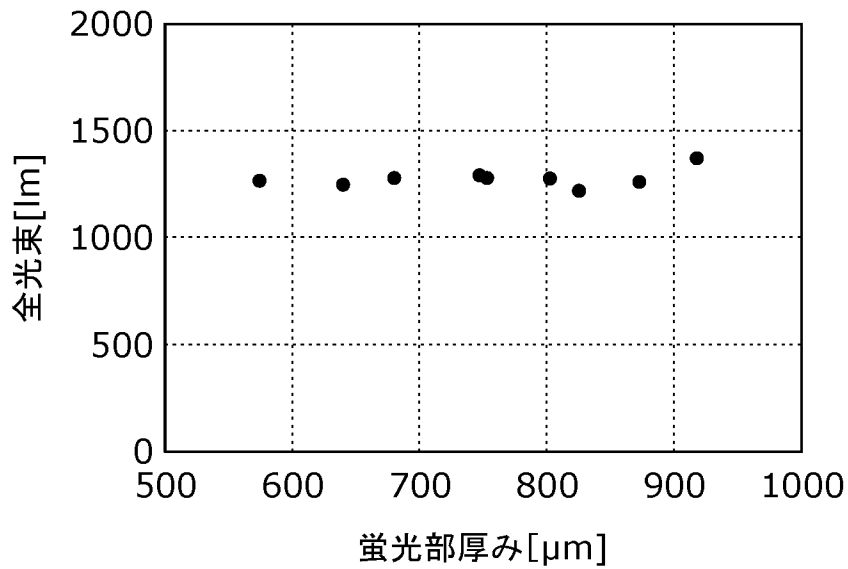
- ☆ 705 μm (実施例1)
- 659 μm (実施例2)
- 400 μm (実施例3)
- 805 μm (実施例4)
- △ 300 μm (検討例7)



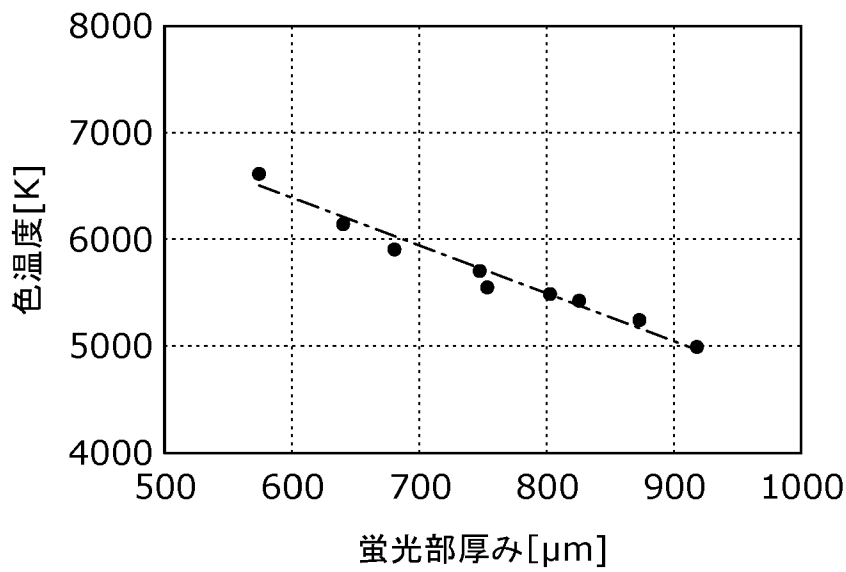
[図10A]



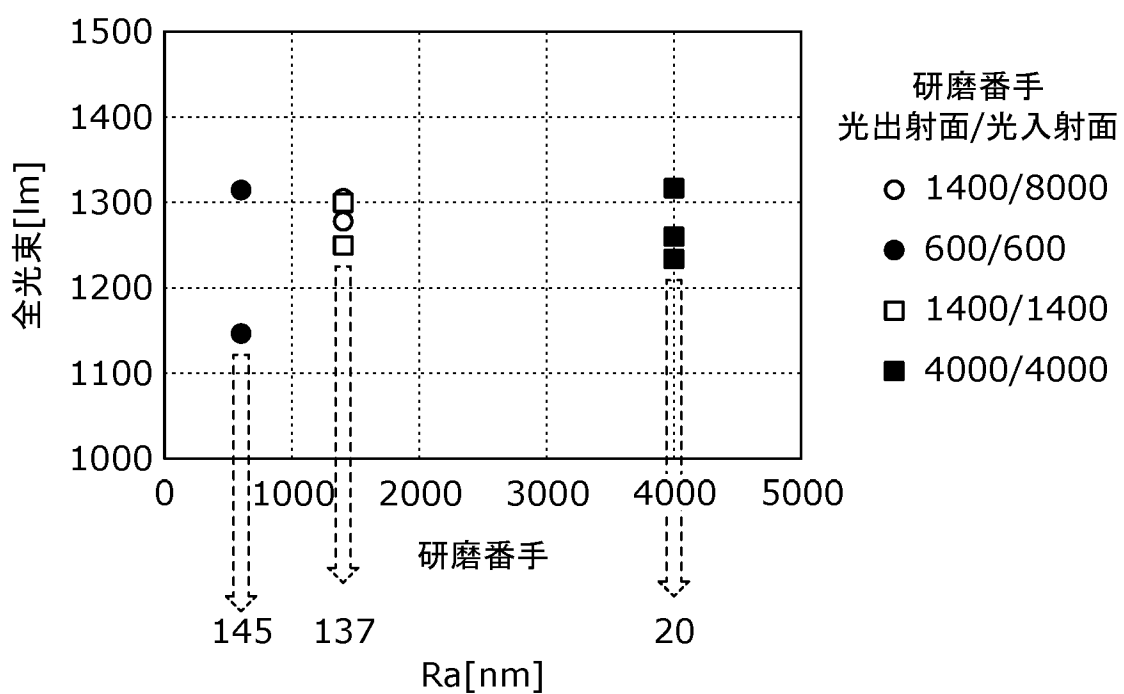
[図10B]



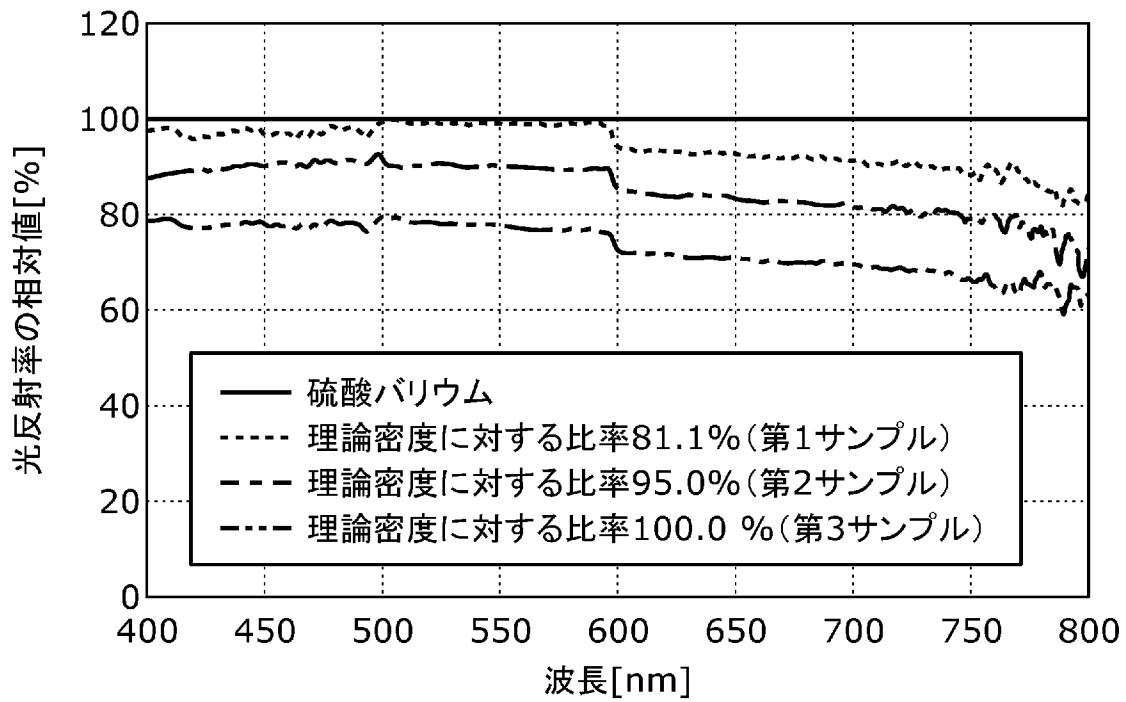
[図10C]



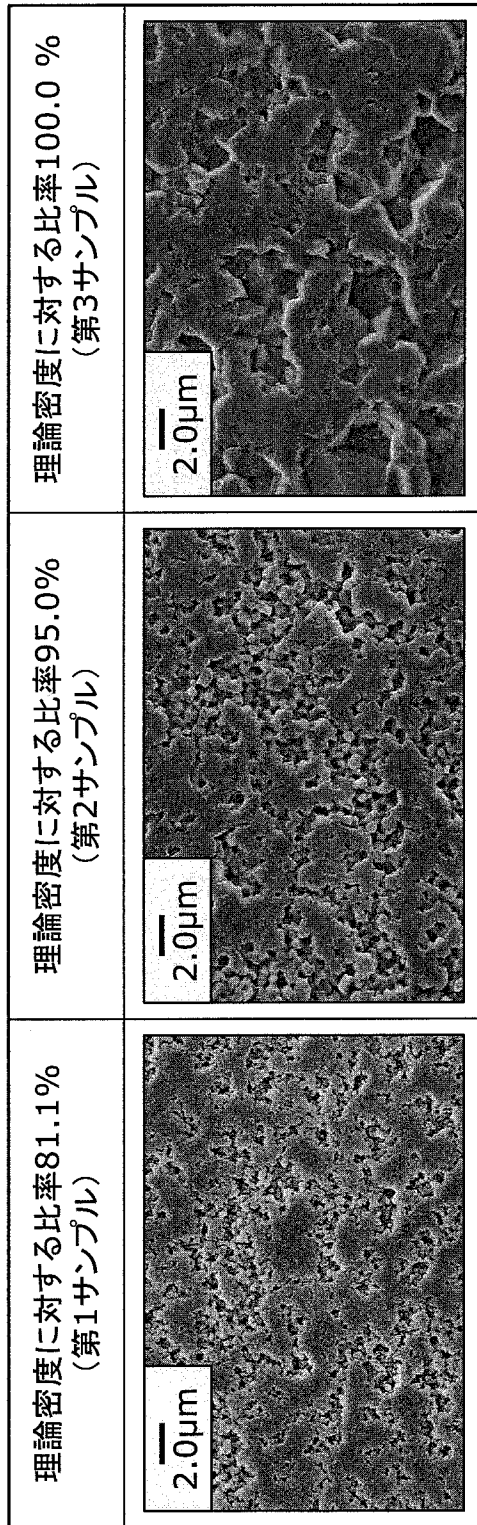
[図10D]



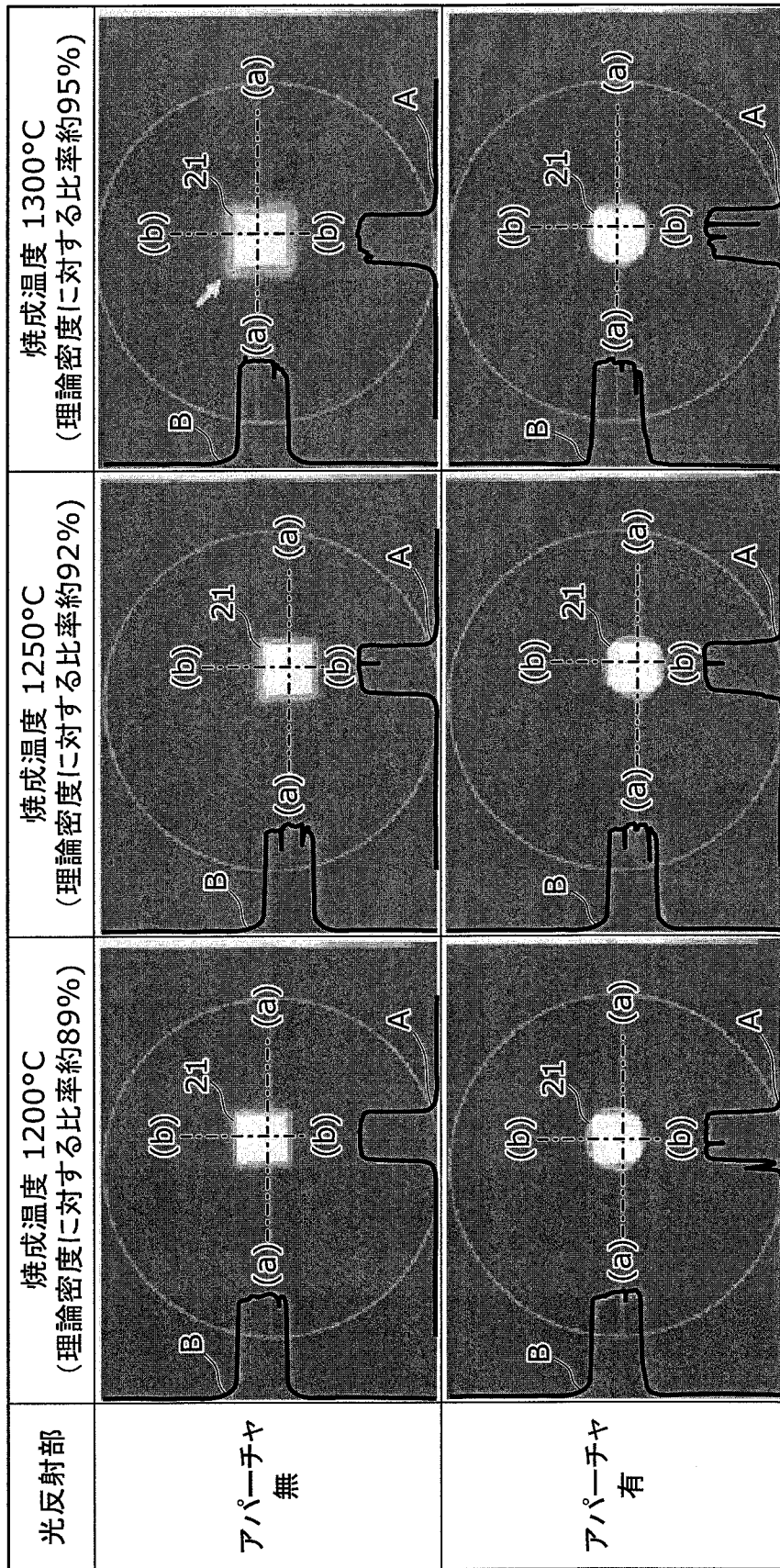
[図11]



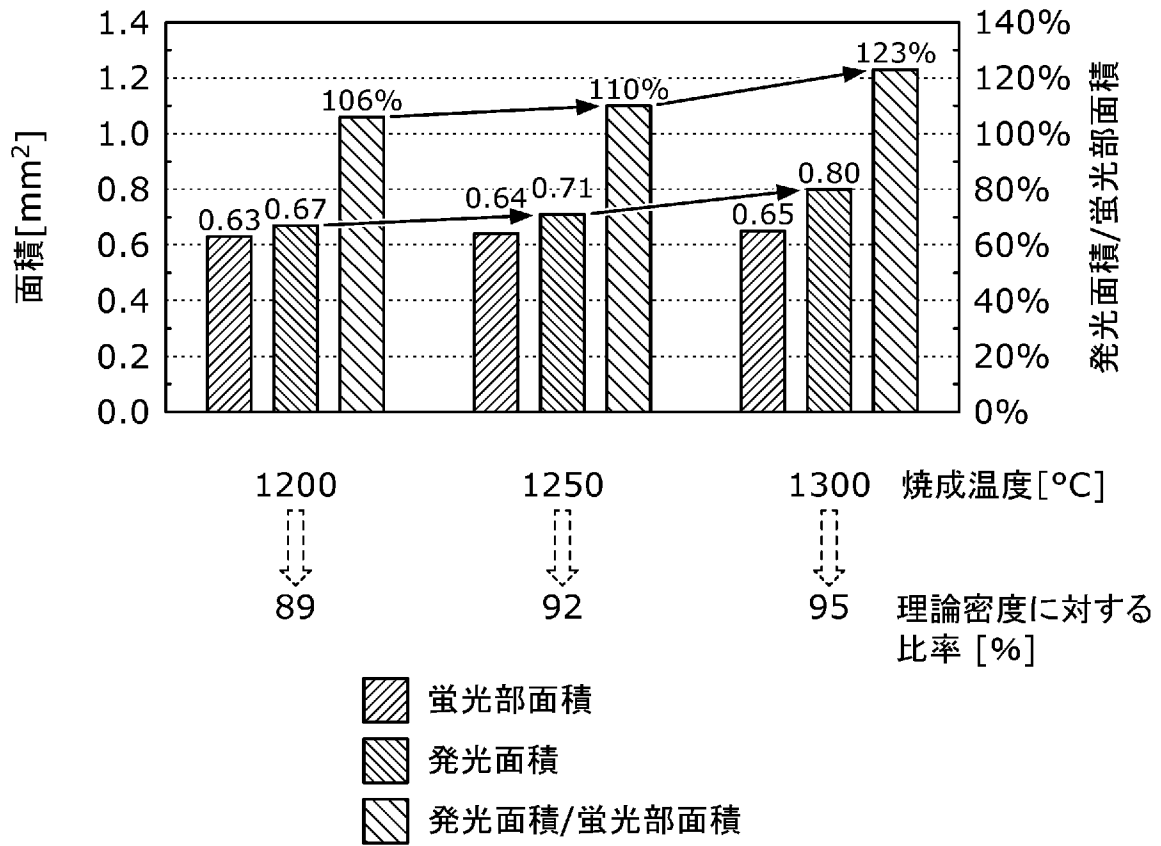
[図12]



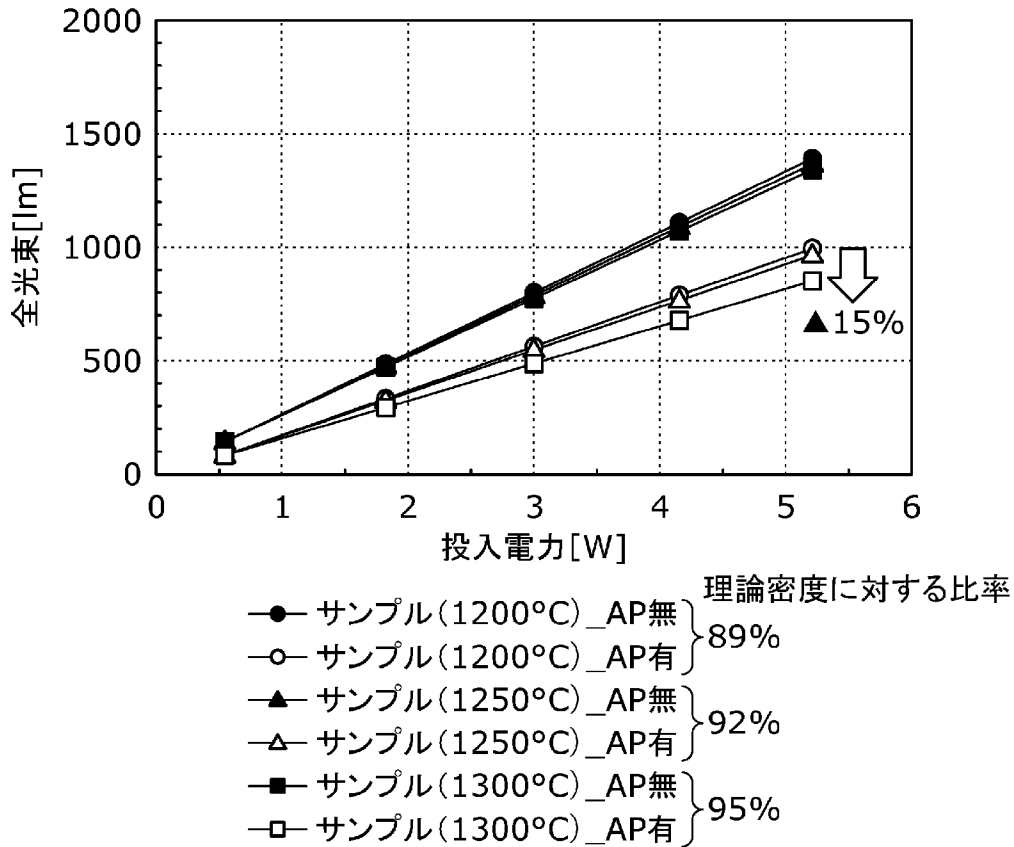
[図13]



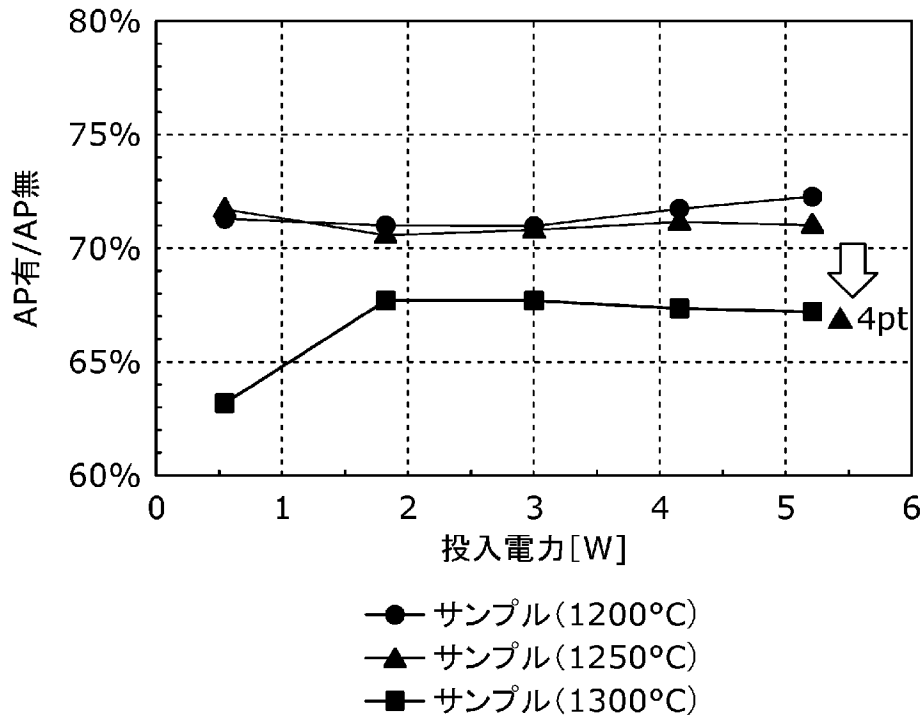
[図14]



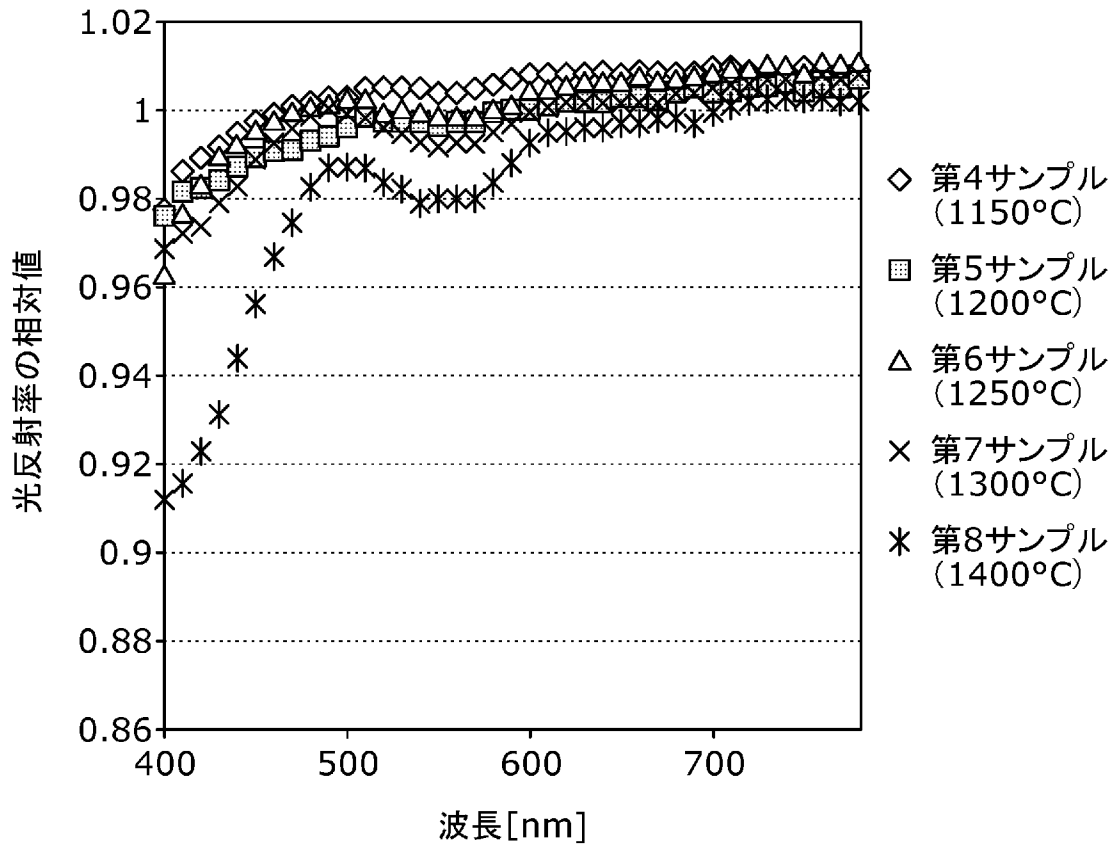
[図15]



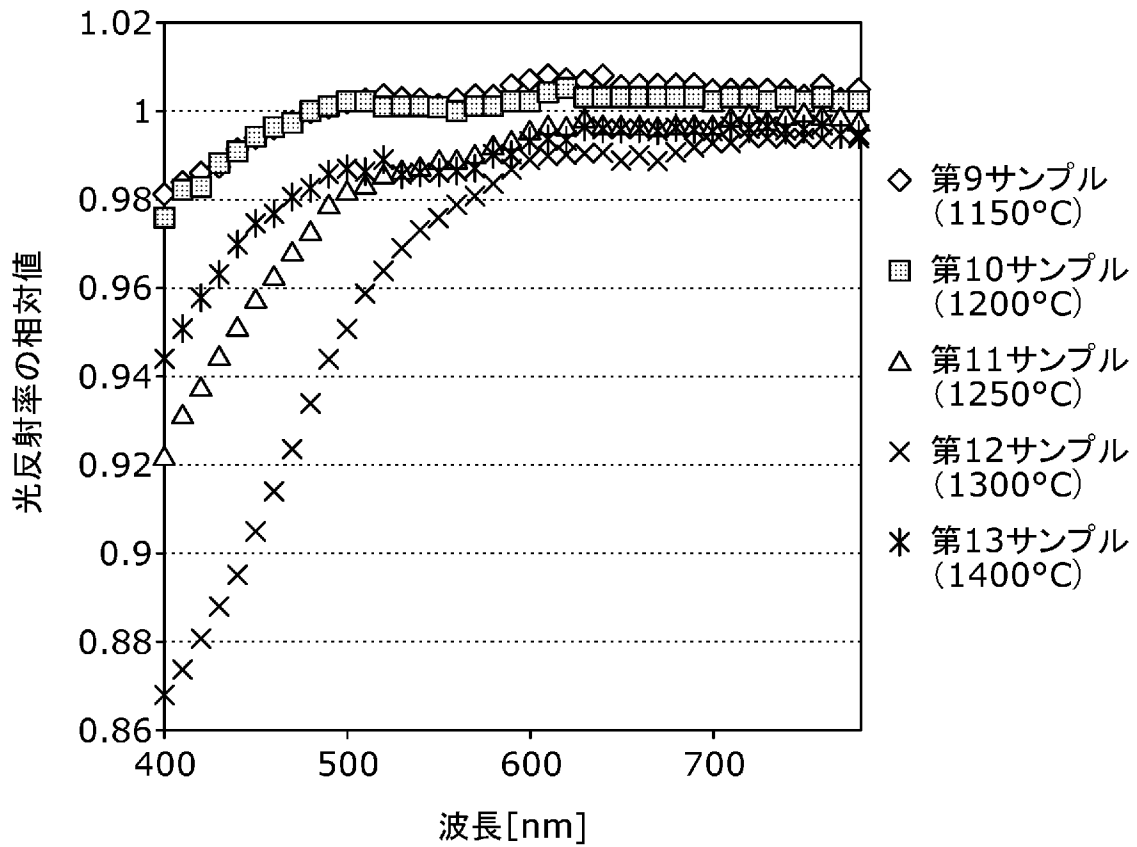
[図16]



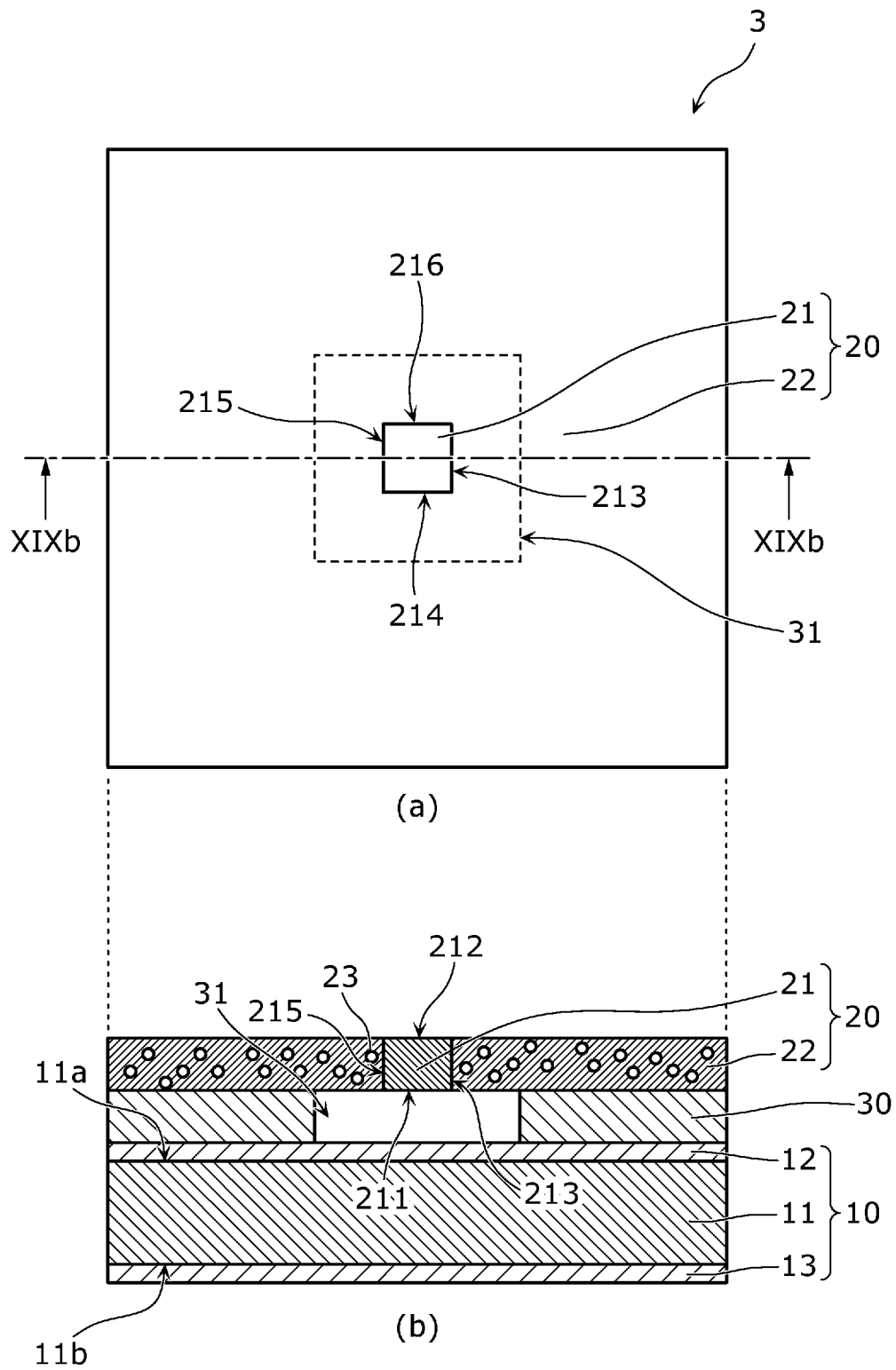
[図17]



[図18]



[図19]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2023/019582

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<p><i>G02B 5/20</i>(2006.01)i; <i>C09K 11/80</i>(2006.01)i; <i>F21S 2/00</i>(2016.01)i; <i>F21V 9/20</i>(2018.01)i; <i>F21V 9/30</i>(2018.01)i; <i>F21V 9/32</i>(2018.01)i; <i>F21V 11/08</i>(2006.01)i; <i>H01L 33/50</i>(2010.01)i; <i>H01L 33/60</i>(2010.01)i; <i>F21Y 115/30</i>(2016.01)n FI: G02B5/20; C09K11/80; F21S2/00 311; F21S2/00 330; F21S2/00 610; F21V9/20; F21V9/30; F21V9/32; F21V11/08; H01L33/50; H01L33/60; F21Y115:30</p> <p>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G02B5/20; C09K11/80; F21S2/00; F21V9/20; F21V9/30; F21V9/32; F21V11/08; H01L33/50; H01L33/60; F21Y115/30		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2023 Registered utility model specifications of Japan 1996-2023 Published registered utility model applications of Japan 1994-2023		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2019-053130 A (NICHIA CHEM. IND. LTD.) 04 April 2019 (2019-04-04) claims, paragraphs [0019]-[0029], fig. 1-2, 8-9	1-8
Y	JP 2011-519149 A (PANASONIC CORP.) 30 June 2011 (2011-06-30) paragraphs [0124]-[0127]	1-8
Y	JP 2021-522546 A (APPOTRONICS CORPORATION LTD.) 30 August 2021 (2021-08-30) paragraphs [0014]-[0015]	1-8
Y	WO 2015/060350 A1 (KOHA CO., LTD.) 30 April 2015 (2015-04-30) paragraphs [0023]-[0026], [0038]-[0052], [0054], [0065], [0076]-[0081], fig. 4	1-8
Y	JP 2019-029648 A (NIPPON ELECTRIC GLASS CO., LTD.) 21 February 2019 (2019-02-21) claims, paragraphs [0017]-[0019]	6
Y	WO 2012/014360 A1 (KOITO MANUFACTURING CO., LTD.) 02 February 2012 (2012-02-02) paragraph [0044]	6
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search 18 July 2023		Date of mailing of the international search report 01 August 2023
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2023/019582

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2010-024278 A (STANLEY ELECTRIC CO., LTD.) 04 February 2010 (2010-02-04) entire text, all drawings	1-8
A	JP 2010-027704 A (STANLEY ELECTRIC CO., LTD.) 04 February 2010 (2010-02-04) entire text, all drawings	1-8
A	WO 2019/031016 A1 (NGK SPARK PLUG CO., LTD.) 14 February 2019 (2019-02-14) entire text, all drawings	1-8
A	WO 2019/102787 A1 (NIPPON ELECTRIC GLASS CO., LTD.) 31 May 2019 (2019-05-31) paragraphs [0058]-[0062], fig. 2	1-8
P, A	WO 2022/118558 A1 (PANASONIC INTELLECTUAL PROPERTY MANAGEMENT CO., LTD.) 09 June 2022 (2022-06-09) entire text, fig. 5B	1-8

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2023/019582

Patent document cited in search report			Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP	2019-053130	A	04 April 2019	US 2019/0081452 A1 claims, paragraphs [0040]- [0050], fig. 1-2, 8-9	
JP	2011-519149	A	30 June 2011	US 2011/0090703 A1 paragraphs [0225]-[0230] US 2013/0292728 A1 WO 2009/148176 A1 EP 2297278 A1 CN 102015961 A TW 201003998 A	
JP	2021-522546	A	30 August 2021	US 2022/0090762 A1 paragraphs [0021]-[0022] WO 2019/205737 A1 EP 3786706 A1 CN 110398875 A	
WO	2015/060350	A1	30 April 2015	US 2016/0043289 A1 paragraphs [0036]-[0039], [0049]-[0062], [0066], [0074], [0086]-[0091], fig. 4 US 2017/0179346 A1 US 2020/0203581 A1 EP 3000864 A1 CN 105283526 A KR 10-2016-0040744 A KR 10-2016-0089539 A CN 108538991 A CN 110835534 A CN 110838540 A JP 2015-81313 A	
JP	2019-029648	A	21 February 2019	US 2021/0091274 A1 paragraphs [0019]-[0021] WO 2019/021846 A1 DE 112018003792 T TW 201910287 A CN 110494776 A KR 10-2020-0027912 A	
WO	2012/014360	A1	02 February 2012	US 2013/0105850 A1 paragraph [0066] EP 2600427 A1 CN 103026515 A	
JP	2010-024278	A	04 February 2010	(Family: none)	
JP	2010-027704	A	04 February 2010	(Family: none)	
WO	2019/031016	A1	14 February 2019	JP 2019-32472 A TW 201921042 A	
WO	2019/102787	A1	31 May 2019	US 2020/0243726 A1 paragraphs [0042]-[0067], fig. 2 DE 112018005684 T CN 111213075 A	
WO	2022/118558	A1	09 June 2022	JP 2022-89745 A TW 202223287 A	

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））</p> <p>G02B 5/20(2006.01)i; C09K 11/80(2006.01)i; F21S 2/00(2016.01)i; F21V 9/20(2018.01)i; F21V 9/30(2018.01)i; F21V 9/32(2018.01)i; F21V 11/08(2006.01)i; H01L 33/50(2010.01)i; H01L 33/60(2010.01)i; F21Y 115/30(2016.01)n</p> <p>FI: G02B5/20; C09K11/80; F21S2/00 311; F21S2/00 330; F21S2/00 610; F21V9/20; F21V9/30; F21V9/32; F21V11/08; H01L33/50; H01L33/60; F21Y115:30</p>																				
<p>B. 調査を行った分野</p> <p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））</p> <p>G02B5/20; C09K11/80; F21S2/00; F21V9/20; F21V9/30; F21V9/32; F21V11/08; H01L33/50; H01L33/60; F21Y115/30</p> <p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922 - 1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971 - 2023年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996 - 2023年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994 - 2023年</td> </tr> </table> <p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>			日本国実用新案公報	1922 - 1996年	日本国公開実用新案公報	1971 - 2023年	日本国実用新案登録公報	1996 - 2023年	日本国登録実用新案公報	1994 - 2023年										
日本国実用新案公報	1922 - 1996年																			
日本国公開実用新案公報	1971 - 2023年																			
日本国実用新案登録公報	1996 - 2023年																			
日本国登録実用新案公報	1994 - 2023年																			
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求項の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2019-053130 A（日亜化学工業株式会社）04.04.2019（2019 - 04 - 04） [特許請求の範囲],段落[0019]-[0029],図1-2,8-9</td> <td>1-8</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2011-519149 A（パナソニック株式会社）30.06.2011（2011 - 06 - 30） 段落[0124]-[0127]</td> <td>1-8</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2021-522546 A（深▲せん▼光峰科技股▲分▼有限公司）30.08.2021（2021 - 08 - 30） 段落[0014]-[0015]</td> <td>1-8</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>WO 2015/060350 A1（株式会社光波）30.04.2015（2015 - 04 - 30） 段落[0023]-[0026], [0038]-[0052], [0054], [0065], [0076]-[0081],図4</td> <td>1-8</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2019-029648 A（日本電気硝子株式会社）21.02.2019（2019 - 02 - 21） [特許請求の範囲],段落[0017]-[0019]</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p><input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p> <p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの</p> <p>“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）</p> <p>“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献</p> <p>“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“&” 同一パテントファミリー文献</p>			引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	Y	JP 2019-053130 A（日亜化学工業株式会社）04.04.2019（2019 - 04 - 04） [特許請求の範囲],段落[0019]-[0029],図1-2,8-9	1-8	Y	JP 2011-519149 A（パナソニック株式会社）30.06.2011（2011 - 06 - 30） 段落[0124]-[0127]	1-8	Y	JP 2021-522546 A（深▲せん▼光峰科技股▲分▼有限公司）30.08.2021（2021 - 08 - 30） 段落[0014]-[0015]	1-8	Y	WO 2015/060350 A1（株式会社光波）30.04.2015（2015 - 04 - 30） 段落[0023]-[0026], [0038]-[0052], [0054], [0065], [0076]-[0081],図4	1-8	Y	JP 2019-029648 A（日本電気硝子株式会社）21.02.2019（2019 - 02 - 21） [特許請求の範囲],段落[0017]-[0019]	6
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号																		
Y	JP 2019-053130 A（日亜化学工業株式会社）04.04.2019（2019 - 04 - 04） [特許請求の範囲],段落[0019]-[0029],図1-2,8-9	1-8																		
Y	JP 2011-519149 A（パナソニック株式会社）30.06.2011（2011 - 06 - 30） 段落[0124]-[0127]	1-8																		
Y	JP 2021-522546 A（深▲せん▼光峰科技股▲分▼有限公司）30.08.2021（2021 - 08 - 30） 段落[0014]-[0015]	1-8																		
Y	WO 2015/060350 A1（株式会社光波）30.04.2015（2015 - 04 - 30） 段落[0023]-[0026], [0038]-[0052], [0054], [0065], [0076]-[0081],図4	1-8																		
Y	JP 2019-029648 A（日本電気硝子株式会社）21.02.2019（2019 - 02 - 21） [特許請求の範囲],段落[0017]-[0019]	6																		
<p>国際調査を完了した日</p> <p>18.07.2023</p>	<p>国際調査報告の発送日</p> <p>01.08.2023</p>																			
<p>名称及びあて先</p> <p>日本国特許庁(ISA/JP)</p> <p>〒100-8915</p> <p>日本国</p> <p>東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>	<p>権限のある職員（特許庁審査官）</p> <p>横川 美穂 20 4749</p> <p>電話番号 03-3581-1101 内線 3271</p>																			

C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	WO 2012/014360 A1 (株式会社小糸製作所) 02.02.2012 (2012 - 02 - 02) 段落[0044]	6
A	JP 2010-024278 A (スタンレー電気株式会社) 04.02.2010 (2010 - 02 - 04) 全文, 全図	1-8
A	JP 2010-027704 A (スタンレー電気株式会社) 04.02.2010 (2010 - 02 - 04) 全文, 全図	1-8
A	WO 2019/031016 A1 (日本特殊陶業株式会社) 14.02.2019 (2019 - 02 - 14) 全文, 全図	1-8
A	WO 2019/102787 A1 (日本電気硝子株式会社) 31.05.2019 (2019 - 05 - 31) [0058]-[0062], 図2	1-8
P, A	WO 2022/118558 A1 (パナソニック I P マネジメント株式会社) 09.06.2022 (2022 - 06 - 09) 全文, 図5B	1-8

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2023/019582

引用文献			公表日	パテントファミリー文献			公表日
JP	2019-053130	A	04.04.2019	US	2019/0081452	A1	
				Claims, [0040]- [0050], FIGs. 1-2, 8-9			
JP	2011-519149	A	30.06.2011	US	2011/0090703	A1	
				[0225]-[0230]			
				US	2013/0292728	A1	
				WO	2009/148176	A1	
				EP	2297278	A1	
				CN	102015961	A	
				TW	201003998	A	
JP	2021-522546	A	30.08.2021	US	2022/0090762	A1	
				[0021]-[0022]			
				WO	2019/205737	A1	
				EP	3786706	A1	
				CN	110398875	A	
WO	2015/060350	A1	30.04.2015	US	2016/0043289	A1	
				[0036]-[0039], [0049]- [0062], [0066], [0074], [0086]-[0091], FIG. 4			
				US	2017/0179346	A1	
				US	2020/0203581	A1	
				EP	3000864	A1	
				CN	105283526	A	
				KR	10-2016-0040744	A	
				KR	10-2016-0089539	A	
				CN	108538991	A	
				CN	110835534	A	
				CN	110838540	A	
				JP	2015-81313	A	
JP	2019-029648	A	21.02.2019	US	2021/0091274	A1	
				[0019]-[0021]			
				WO	2019/021846	A1	
				DE	112018003792	T	
				TW	201910287	A	
				CN	110494776	A	
				KR	10-2020-0027912	A	
WO	2012/014360	A1	02.02.2012	US	2013/0105850	A1	
				[0066]			
				EP	2600427	A1	
				CN	103026515	A	
JP	2010-024278	A	04.02.2010	(ファミリーなし)			
JP	2010-027704	A	04.02.2010	(ファミリーなし)			
WO	2019/031016	A1	14.02.2019	JP	2019-32472	A	
				TW	201921042	A	
WO	2019/102787	A1	31.05.2019	US	2020/0243726	A1	
				[0042]-[0067], FIG. 2			
				DE	112018005684	T	
				CN	111213075	A	
WO	2022/118558	A1	09.06.2022	JP	2022-89745	A	
				TW	202223287	A	